

原子力発電施設立地地域共生交付金交付規則

第3条第3項の規定に基づく地域振興計画書



虹の松原

写真提供：一般社団法人 佐賀県観光連盟

令和5年12月
(令和7年2月一部改訂)



目次

第1 計画の必要性(全体整理分)	1
第2 全体の事業の基本計画及び内容	16
第3 個別事業の基本計画及び内容	19
(名護屋城跡・陣跡利活用事業)	19
第4 個別事業の基本計画及び内容	27
(唐津玄海エリア海洋プラスチック専門拠点施設整備事業)	27
第5 個別事業の基本計画及び内容	37
(佐賀県ヨットハーバー育成棟(仮称)整備事業)	37
第6 個別事業の基本計画及び内容	42
(唐津キャッスルベイ(東港地区、西ノ浜地区)のブランディング事業)	42
第7 個別事業の基本計画及び内容	50
(唐津青翔高校 TSUNAGARU プロジェクト)	50
第8 個別事業の基本計画及び内容	58
(高度情報通信社会の実現による地域課題解決に向けた環境整備事業)	58

第1 計画の必要性

【はじめに】

本計画は、原子力発電施設立地地域共生交付金交付規則（以下「交付規則」という。）第3条第3項に定める地域振興計画として作成するものであって、佐賀県において、交付規則第3条第1項第1号に該当する公共用施設の整備や、同条同項第4号に該当する地域活性化措置に係る事業を実施するとともに、電源立地地域対策交付金等により実施した事業も有効活用しながら、事業地域の地域振興を図るものである。

1 事業地域の特性

(1) 事業地域

交付規則第2条第2号に定める事業地域は、玄海町及び唐津市である。



(2) 原子力発電所の運転状況

九州電力（株）が昭和 46 年 3 月に着工した玄海原子力発電所は、昭和 50 年 10 月に 1 号機が営業運転を開始、その後、増加する電気エネルギー需要に合わせて昭和 56 年 3 月に 2 号機、平成 6 年 3 月に 3 号機、平成 9 年 7 月には 4 号機が営業運転を開始し、出力 347 万 8 千 kW の九州最大の原子力発電所となった。

その後、定期点検を繰り返しながら運転を実施してきたところ、平成 23 年 3 月に発生した東京電力(株)福島第一原子力発電所事故と前後し、平成 22 年 12 月から 3 号機、平成 23 年 1 月から 2 号機、平成 23 年 12 月から 1、4 号機がそれぞれ

れ定期検査の開始に伴い、営業運転を停止していた。

このうち、3、4号機について、九州電力（株）は、平成25年7月に原子力規制委員会へ新規規制基準適合性確認に係る申請を行い、原子炉設置変更許可、工事計画認可、原子炉施設保安規定変更認可等を経て、3号機は平成30年3月に再稼働、同年5月に営業運転を開始し、4号機は同年6月に再稼働、同年7月に営業運転を開始したところである。

なお、1号機については平成27年4月27日、2号機については平成31年4月9日をもって運転終了となっており、現在の玄海原子力発電所の出力は236万kWとなっている。

＜玄海原子力発電所設備概要＞

区分	原子炉型式	出力	設置許可	着工	運転開始	備考
1号機	加圧水型軽水炉 (PWR)	55.9万kW	S45.12	S46.3	S50.10	H27.4.27 運転終了
2号機	加圧水型軽水炉 (PWR)	55.9万kW	S51.1	S51.6	S56.3	H31.4.9 運転終了
3号機	加圧水型軽水炉 (PWR)	118万kW	S59.10	S60.8	H6.3	H30.3.23 再稼働
4号機	加圧水型軽水炉 (PWR)	118万kW	S59.10	S60.8	H9.7	H30.6.16 再稼働

（3）佐賀県並びに事業地域（玄海町、唐津市）の特性

〔佐賀県の地勢〕

佐賀県は、日本列島のほぼ西の端に位置し、朝鮮半島とは200km余りと、東アジアと近接しており、大陸文化の窓口として歴史的、文化的に重要な役割を果たしてきた。大阪・ソウルが500km圏、東京・上海が1,000km圏、北京・台北が1,500km圏にあり、日本、韓国、中国、台湾の主要都市の中間に位置している。また、当県は九州の高速道路や鉄道の、縦のライン（福岡～鹿児島）と横のライン（大分～長崎）がクロスする交通の要衝として地理的に優れた特性を持ち、今後も、西九州自動車道、有明海沿岸道路などの整備により、交通の要衝にある当県のポテンシャルがますます高まることが期待される。

自然・地理的特徴として、有明海・玄界灘という対照的で豊饒な海、緑豊かな天山・多良岳等の山々、その裾野に広がる豊かな平野、美しい眺望と特色のある歴史・文化を築いてきた玄海諸島等を有し、県民の生活・産業・文化面に豊かな恵みをもたらしている。

〔事業地域の地勢等〕

玄海町及び唐津市で構成される事業地域は、佐賀県の北西部に位置し、北部は玄界灘、東部は福岡県及び佐賀市、西部は伊万里湾を経て長崎県、南部は多久市、武雄市及び伊万里市の各市に境を接し、総面積は 523.52 km²（佐賀県全体の 21.4%）となっている。

中央部及び東部は、脊振山系が唐津湾に向かってなだらかに傾斜し、その裾野は緑豊かな田園地帯となっている。中央部には松浦川が流れ、松浦川が注ぎ込む唐津湾は、白砂青松の虹の松原と相まって見事な景観を呈している。東部を流れる玉島川の上流部は森林地帯となっており、檜原湿原や観音の滝など山村特有の美しい自然景観を形成している。

南東部は、脊振・北山県立自然公園及び天山県立自然公園の森林地帯が広がり、清流の厳木川、見帰りの滝や蕨野の棚田など豊かな自然が広がっている。

北部は玄界灘、西部は伊万里湾に面しており、地形は上場（うわば）と称される丘陵性の玄武岩台地により形成されている。また、玄界灘に面し、変化に富んだリアス式海岸は玄海国定公園に指定されている。

気候は、対馬暖流の影響を受けて比較的温暖で、寒暖の差が少ない海洋性気候の特徴であるが、上場台地上はやや冷涼で冬期には北西の季節風が強い。



加部島

写真提供：一般社団法人 佐賀県観光連盟

〔人口〕

令和4年10月1日現在の推計人口によると、

○佐賀県：80万511人（男37万9,773人、女42万0,738人）

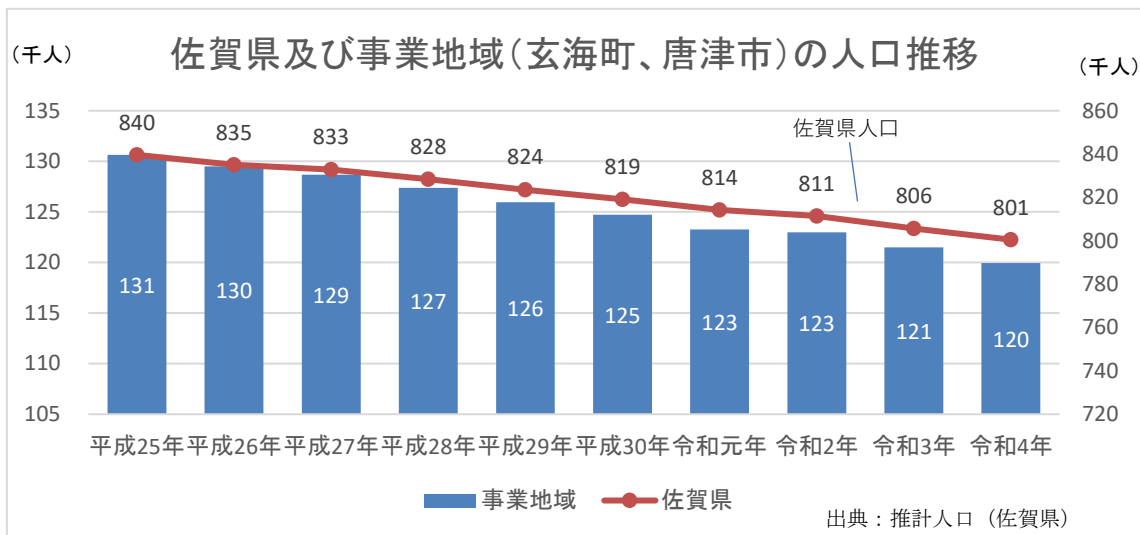
○事業地域：11万9,929人（男5万6,739人、女6万3,190人）

となっている。

県全体では平成7年以降、事業地域においては昭和55年以降人口減少の傾向が続いており、それに伴い高齢化も進展している。

この10年間（平成25年～令和4年）の人口推移では、平成25年を100とした

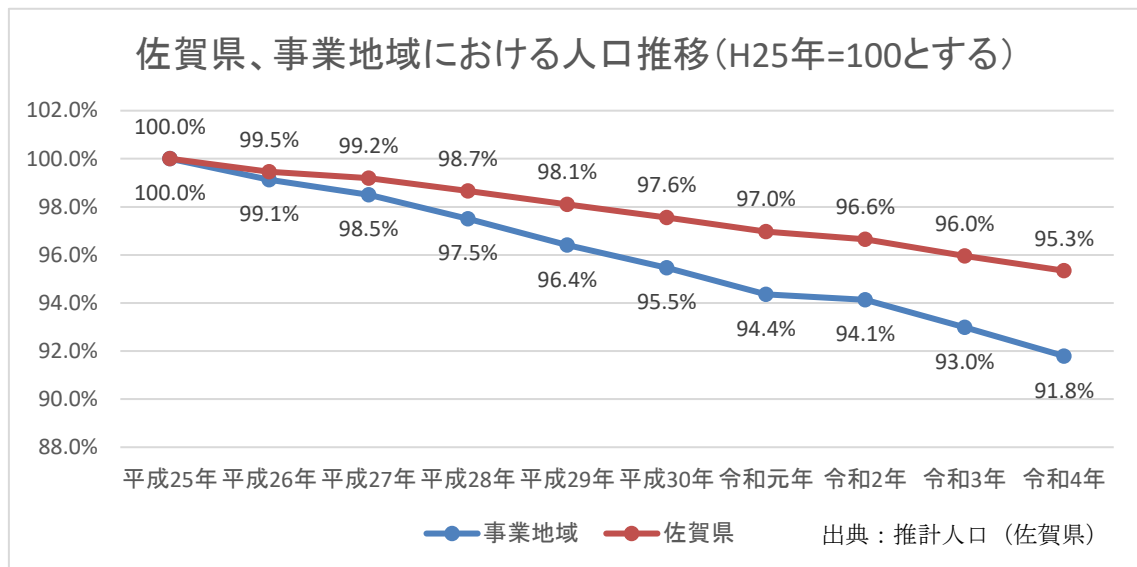
場合、令和4年の佐賀県全体は95.3に対し、事業地域は91.8と減少幅が大きくなっている。また、事業地域の県全体の人口シェアについても、昭和20～30年代は約20%程度を占めていたものが、令和4年は15.0%となっている。



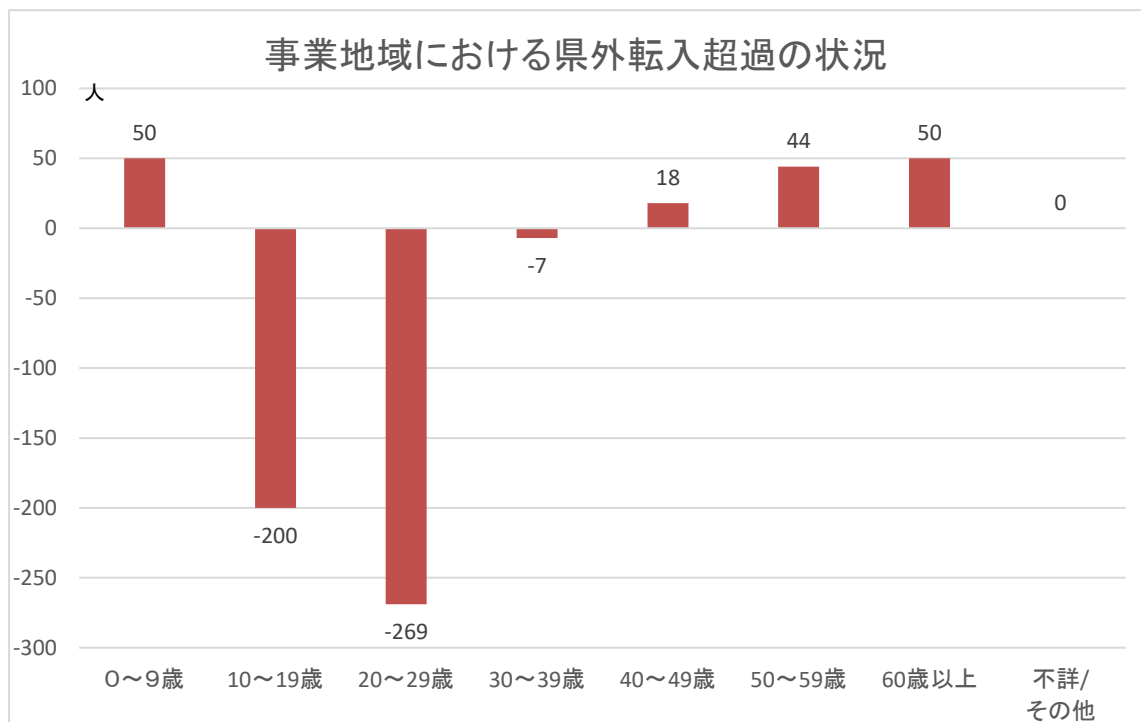
■佐賀県及び事業地域（玄海町、唐津市）におけるこの10年間の人口推移

	事業地域		うち玄海町	うち唐津市	佐賀県
平成25年	130,649	(15.6%)	6,135	124,514	839,615
平成26年	129,509	(15.5%)	6,006	123,503	835,016
平成27年	128,687	(15.5%)	5,902	122,785	832,832
平成28年	127,390	(15.4%)	5,780	121,610	828,388
平成29年	125,951	(15.3%)	5,620	120,331	823,620
平成30年	124,726	(15.2%)	5,518	119,208	819,110
令和元年	123,280	(15.1%)	5,433	117,847	814,211
令和2年	122,982	(15.2%)	5,609	117,373	811,442
令和3年	121,495	(15.1%)	5,519	115,976	805,721
令和4年	119,929	(15.0%)	5,352	114,577	800,511

() 内は県全体における人口シェア 出典：推計人口（佐賀県）



また、人口動態の状況としては、平成15年から県全体で自然減（出生数－死亡数）の局面に入り、社会減（転入数－転出数）についても、県外への転出超過の状況が続いている。特に、事業地域においては、若年層の県外転出の傾向が顕著である。



出典：住民基本台帳人口移動報告（総務省）令和4年

〔産業構造〕

（総生産）

当県は、佐賀平野を中心とした穀物の生産や有明海でのノリ養殖、玄界灘に面した地域での園芸や畜産など、豊かな自然の恵みを受けた農業や水産業が盛んとなっている。工業の分野では陶磁器産業、家具産業、製菓業といった特色ある地域産業と技術力の高い企業が数多く立地している。

また、特徴的な分野として、江戸時代に長崎街道を伝って砂糖が豊富に流通したことから製菓業が盛んであり、また、全国でも有数の米どころであることから清酒の醸造も盛んとなっている。

令和２年度の県内・域内における経済活動別総生産（名目）をみると、

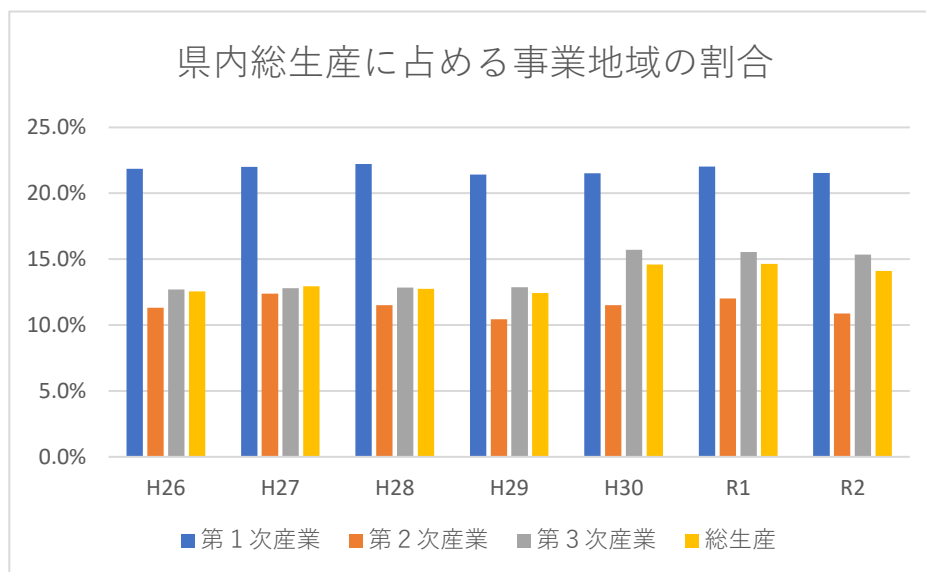
（単位：百万円）

	事業地域		佐賀県	
	総生産	構成比	総生産	構成比
第１次産業	15,498	3.6%	71,976	2.4%
第２次産業	102,112	23.8%	939,472	30.9%
第３次産業	311,383	72.6%	2,029,320	66.7%
計	428,992		3,040,768	

出典：市町民経済計算、県民経済計算（いずれも佐賀県）

*域内・県内総生産には税・関税等が含まれるため、第１次から第３次産業の合計と合致しない

となっており、全国的に見て第１次産業の割合が高い佐賀県の中でも、事業地域はとりわけ第１次産業の占める割合が高い地域となっている。



出典：市町民経済計算、県民経済計算（佐賀県）

(就業人口)

令和2年国勢調査における事業地域及び佐賀県の実業人口は、以下のとおりとなっている。

(単位：人)

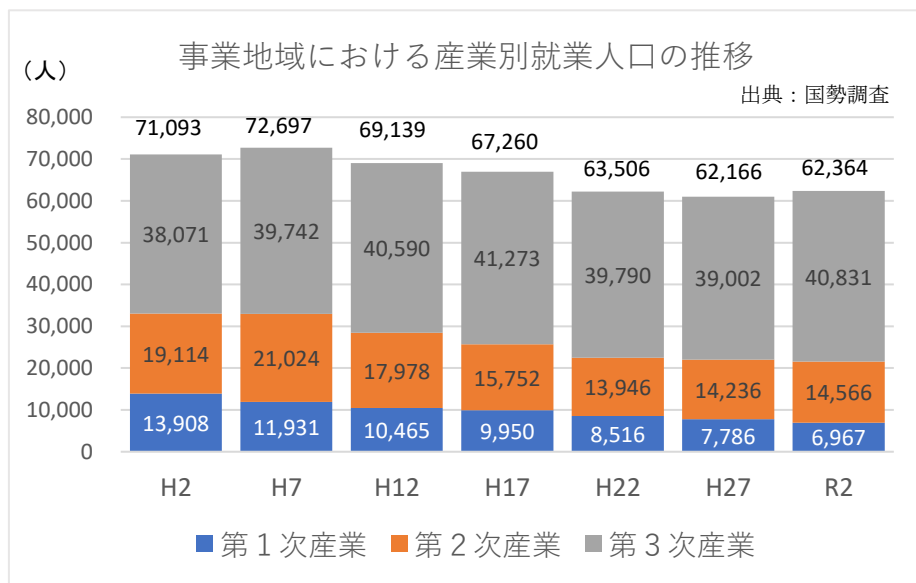
	事業地域		佐賀県	
	就業人口	構成比	就業人口	構成比
第1次産業	6,967	11.2%	31,283	7.5%
第2次産業	14,566	23.4%	100,320	24.0%
第3次産業	40,831	65.5%	285,575	68.5%
計	62,364		417,178	

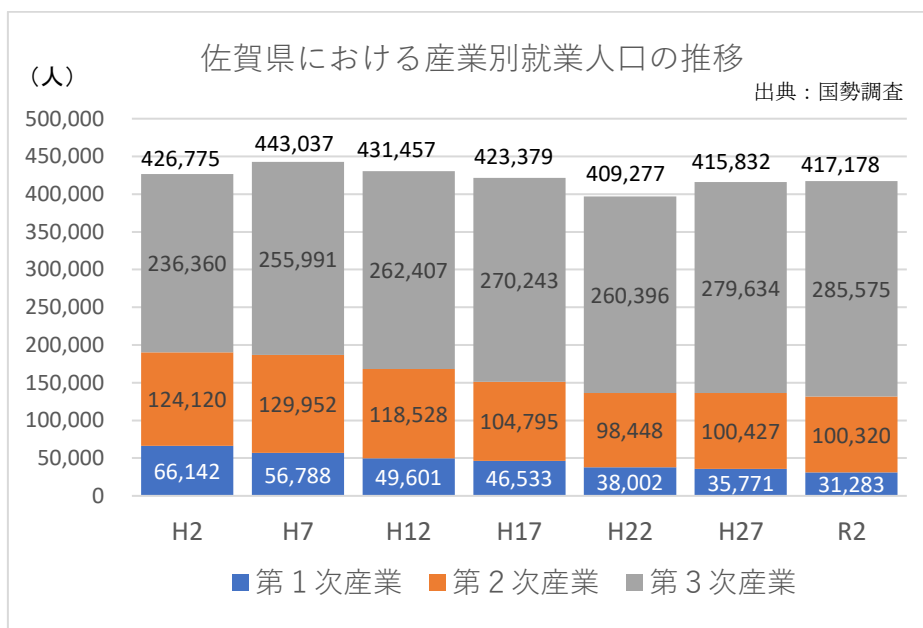
出典：国勢調査

総生産と同様に、事業地域は、佐賀県の中でもとりわけ第1次産業の割合が高いことが分かる。

一方で、総人口と同様に就業人口も減少傾向が続き、事業地域及び佐賀県のいずれも平成7年以降は減少が続いていたが、佐賀県全体では、平成27年及び令和2年において、事業地域では令和2年にはわずかに増加している。

事業地域においては、県全体と比較して減少率が大きくなっており、とりわけ、県内でも盛んである第1次産業の実業人口は、この30年間で半分以上に減少しており、担い手の高齢化など近年の農・水産業を取り巻く経営環境は厳しい状況にある。





〔観光等〕

佐賀県観光客動態調査によると、令和3年の佐賀県の観光客総数（延べ人数）は2,085万5,300人、観光消費額は766億205万7千円となっており、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、平成27年と比較すると、観光客数では43.5%、観光消費額は38.4%減少している。

一方、事業地域における令和3年の観光客数は218万6,800人（県全体のシェア10.5%）、観光消費額は146億9,704万3千円（県全体のシェア19.2%）であり、平成27年と比較すると、観光客数は73.3%、観光消費額は50.4%の減少となっており、県全体よりも減少割合が大きくなっている。

	観光客数 （単位：千人）			観光消費額 （単位：千円）		
	令和3年	平成27年	R3/H27	令和3年	平成27年	R3/H27
事業地域	2,186.8	8,176.5	△73.3%	14,697,043	29,603,484	△50.4%
佐賀県	20,855.4	36,900.7	△43.5%	76,602,057	124,382,551	△38.4%

（出典：佐賀県観光客動態調査）

【新型コロナウイルス感染症の影響】

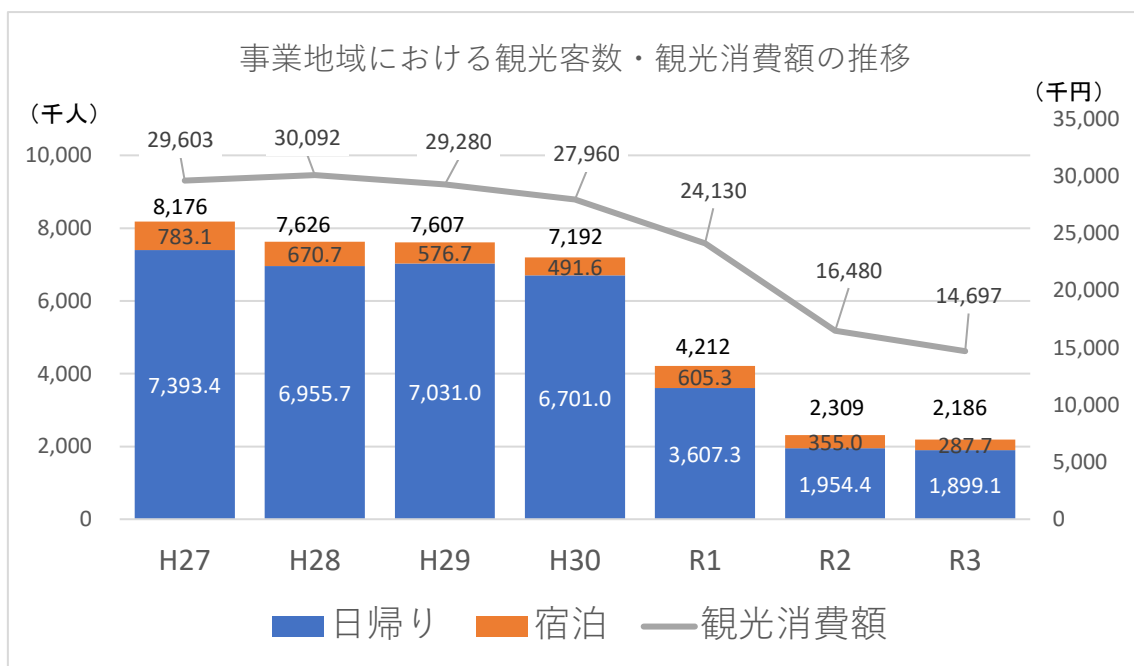
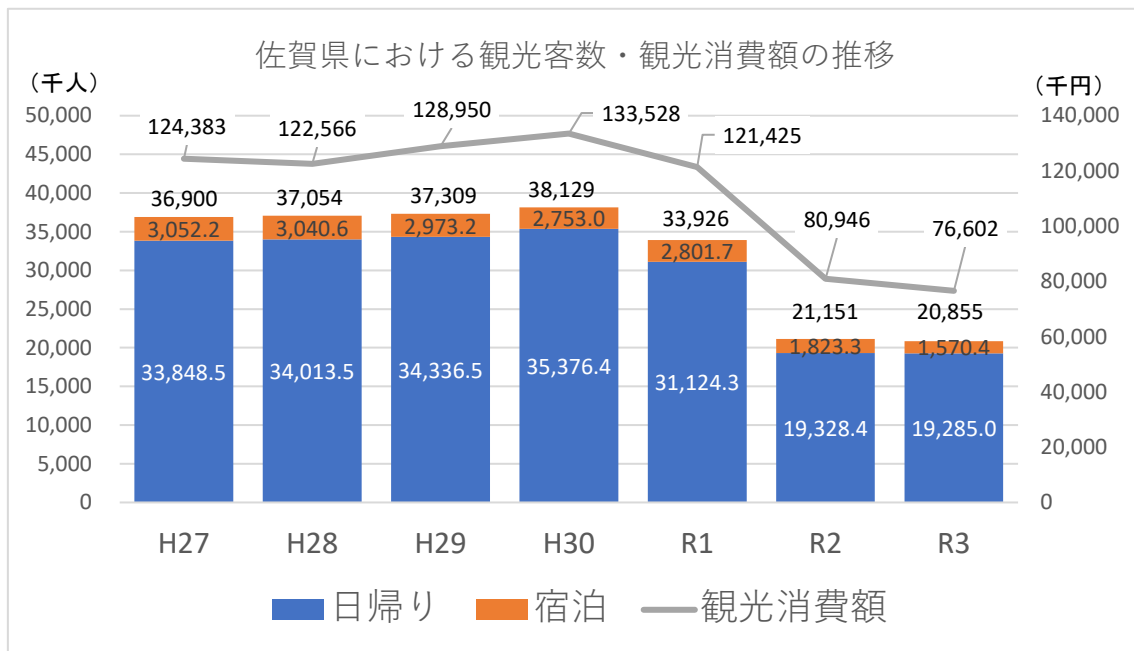
新型コロナウイルス感染症の拡大前においては、佐賀県においては、九州佐賀国際空港へのLCC就航に伴う利用者の増や全国的なインバウンド人気、タイをターゲットにしたロケツーリズム、事業地域においては、唐津市を舞台にしたテレビアニメとのコラボ（「ユーリ!!! on ICE」や唐津港への外国クルーズ船の寄港といった取組の効果等もあり、一定の観光客数、観光消費額を維持していた。

しかしながら、令和2年の新型コロナウイルス感染症の流行拡大以降、佐賀県、事業地域双方において観光客数、観光消費額のいずれも減少し、大きな影響を受けてきた。この影響は前述のように、事業地域において特に大きい。

令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行し、九州佐賀国際空港の台北、上海、ソウルの各LCCが運航再開するなどしていることで、インバウンドが戻り始めるなど、観光は回復基調にある。

（参考：九州佐賀国際空港へのLCC運航再開）

- ・台北（令和5年4月～）
- ・上海（令和5年9月～）
- ・ソウル（令和5年9月～）



(出典) 佐賀県観光客動態調査

2 地域振興計画の必要性

(1) 地域の現状

事業地域は、玄界灘、上場台地といった地勢や自然環境を活かした農林水産業や、虹の松原や七ツ釜、棚田といった風光明媚なスポット、佐賀牛やイカなどの食、唐津くんちや唐津焼、肥前名護屋城をはじめとする文化・歴史資源を活かした観光関連産業が、地域の活力創出を支えているエリアである。

一方で、全国的な人口減少、少子高齢化の流れの中、事業地域においては、県全体よりも早く人口減少の局面に入り（※）、就業人口も県全体と比べその減少割合は大きなものとなっている。とりわけ、10代、20代の若年層の県外流出が大きな課題となっていることをはじめ、県外流出超過による定住人口の減少や交流人口の伸び悩みなど、取り巻く環境には厳しいものがある。

※ 国勢調査による比較。佐賀県全体が平成7年以降、人口減少が続いていることに対し、事業地域においては、それより早く昭和55年以降人口減少が続いている。

(2) 地域振興計画の必要性

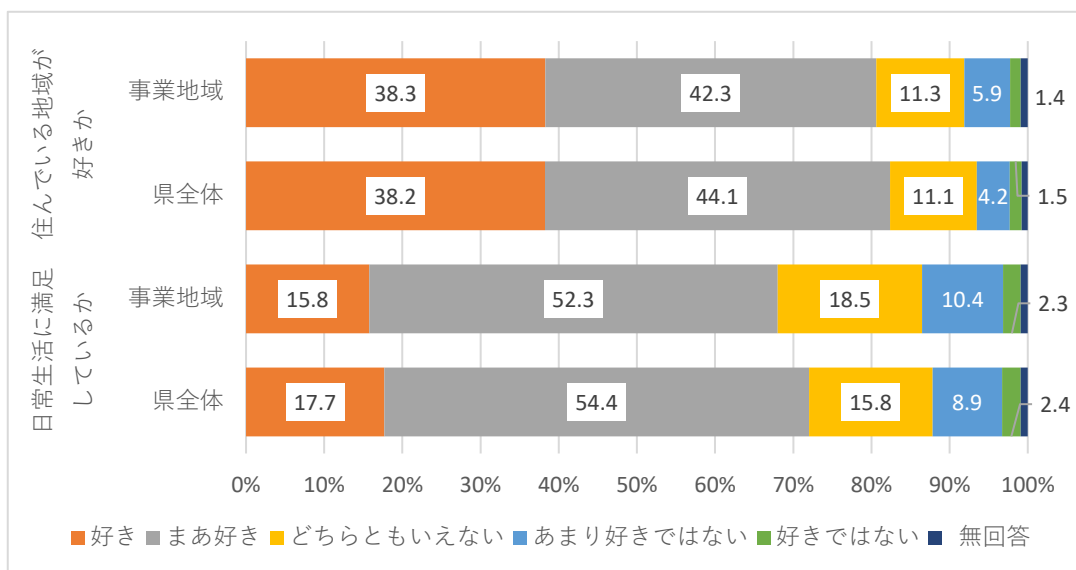
こうした中、令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行し、インバウンド復活に伴う観光の回復をはじめ、様々な産業・経済活動への好影響が期待されるところであり、このタイミングで地域の特性を活用した事業地域の魅力を向上する事業等の地域活性化措置を計画的に展開していくことが重要である。

事業地域においては、これまで、核燃料サイクル交付金を活用した虹の松原の保全や鏡山の展望施設整備、電源立地地域対策交付金（電源移出県等交付金）を活用した県立名護屋城博物館の施設整備、バーチャル名護屋城事業（アプリ「VR名護屋城」）、原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金を活用した佐賀牛産地確立拠点施設整備、唐津みなと芝生広場の整備等による地域活性化措置に取り組んできた。

こうした、これまで電源立地地域対策交付金等により実施した事業を有効に活用しながら、地域の現状や抱える課題を解決するための新たな地域活性化措置に取り組むことが急務である。

(地域住民の意識)

令和4年度に佐賀県が実施した県民意識調査結果を見ると、事業地域においては、「住んでいる地域が好き」と回答した割合（38.3%）が県全体（38.2%）をやや上回った一方で、「日常生活に満足」と回答した割合（15.8%）が県全体（17.7%）を下回っている。



県の取組みに対する満足度を尋ねた質問では、「災害への備え」「子育て」「環境」「農林水産業」「商工業」「文化・芸術」「スポーツ」「公共交通機関」「国際化」など16項目のうち、事業地域では8項目において「不満足度」（「あまり満足していない」「満足していない」の合計）が、「満足度」（「満足している」「まあ満足している」の合計）を上回る結果となっている（県全体でも8項目）。

とりわけ、「スポーツを楽しめる環境が整っている」の質問では、事業地域と県全体では、満足度と不満足度が逆転した結果となっており、県の取組みはまだまだ十分ではないという結果となっている。

また、「スポーツを楽しめる環境が整っている」「快適に過ごせる環境が整っている」の項目における事業地域での満足度の低さが顕著となっている。

	事業地域	県全体
スポーツを楽しめる環境への満足度	21.6%	28.1%
快適に過ごせる環境への満足度	34.2%	40.1%

（出典）令和4年度佐賀県県民意識調査（佐賀県）

同様に、「子どもの学力、心、体が育まれる環境が整っている」、「文化、芸術に親しむ環境が整っている」の項目における事業地域での不満足度の高さも見受けられた。

	事業地域	県全体
子どもの学力、心、体が育まれる環境への不満足度	23.0%	18.3%
文化、芸術に親しむ環境への不満足度	39.2%	34.3%

（出典）令和4年度佐賀県県民意識調査（佐賀県）

この他、「環境（地球、自然、生活など）を守っていくために県に取り組んでほしいと思うこと」（複数回答）の質問では、事業地域では「省エネ・省資源促進」（42.8%）、
「多様な森林づくり」（38.8%）、「技術開発等支援」（26.6%）と答える割合が高く、
県全体と比較しても高くなっている。

環境（地球、自然、生活など）を守っていくために県に取り組んでほしいと思うこと（複数回答）

（単位：％）

	事業地域	県内他エリア	県全体
省エネ・省資源促進	42.8	37.6	38.4
大気環境や水質等の保全	23.4	27.0	26.4
下水道等の整備	36.0	39.3	38.8
自然公園等の利用促進	26.6	26.4	26.4
有明海再生	8.6	19.1	17.6
多様な森林づくり	38.3	35.0	35.5
廃棄物処理の監視指導	30.6	30.9	30.8
技術開発等支援	26.6	22.9	23.4
低炭素化支援	14.9	13.4	13.6

（出典）令和4年度佐賀県県民意識調査（佐賀県）

また、「商工業・サービス業の振興のために県に取り組んでほしいと思うこと」（複数回答）の質問では、「多様な人材が活躍できる働きやすい職場環境整備」（62.6%）、
「ものづくりなど産業を支える人材の育成・確保、技能・技術の伝承」（60.8%）、「多様で魅力ある企業誘致の推進」（48.2%）と答える割合が高く、県全体と比較しても高くなっている。

商工業・サービス業の振興のために県に取り組んでほしいと思うこと

（単位：％）

	事業地域	県内他エリア	全体
職場環境整備	62.6	61.6	61.7
企業誘致の推進	48.2	47.7	47.8
先進技術の導入支援	17.1	16.7	16.8
人材の育成・確保等	60.8	58.9	59.2
新商品開発への支援	16.2	22.5	21.6
挑戦する事業者への支援	20.7	18.2	18.6
新たな価値創出への支援	17.6	16.8	16.9

（出典）令和4年度佐賀県県民意識調査（佐賀県）

今回、事業地域を取り巻く環境や地域住民の意識を踏まえ、これまで電源立地地域対策交付金等により実施してきた事業を有効に活用しながら、地域の産業や歴史・文化などの地域資源の強みや特色を活かす地域づくりに向けた地域振興計画を策定、実施することで、地域の現状や抱える課題を解決し、事業地域の地域活性化を図るものである。



バーチャル名護屋城事業：電源立地地域対策交付金（電源移出県等交付金）活用

写真提供：一般社団法人佐賀県観光連盟

名護屋城跡歴史探訪の道整備事業：
電源立地地域対策交付金（電力移出県等交付金）活用

写真提供：一般社団法人佐賀県観光連盟





鏡山の展望施設整備事業：核燃料サイクル交付金活用



佐賀牛産地確立拠点施設（ブリーディングステーション）整備支援事業：原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金活用

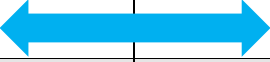
第2 全体の事業の基本計画及び内容

1 地域振興計画に基づく事業の基本計画及び内容

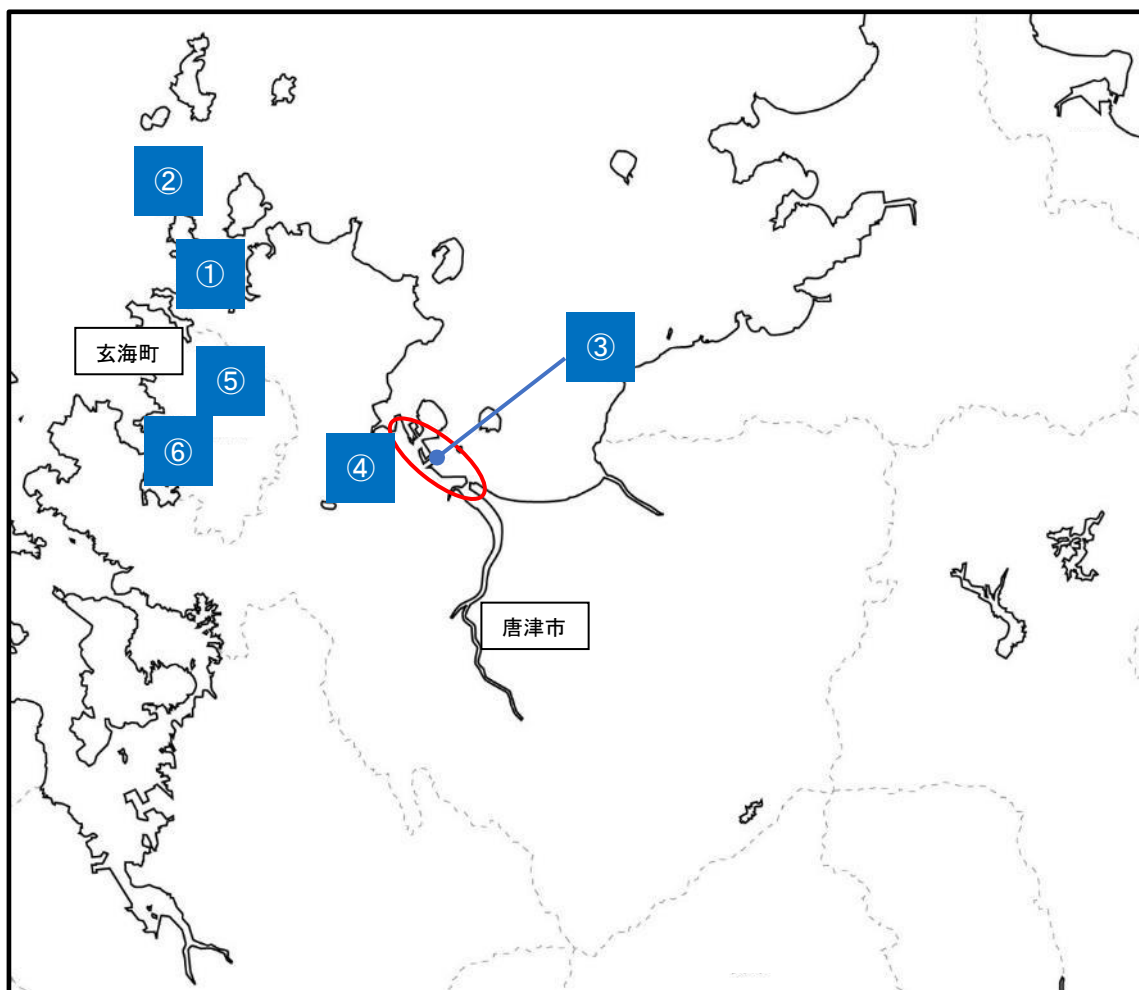
事業主体		実 施 事 業	概 要
佐賀県	1	名護屋城跡・陣跡利活用事業 地域活性化措置	歴史資源である名護屋城跡において、陣跡の整備、大茶会の開催を実施
	2	唐津玄海エリア海洋プラスチック専門拠点施設整備事業 公共用施設に係る整備及び維持補修措置	海洋プラスチック専門の利活用・交流拠点施設の整備
	3	佐賀県ヨットハーバー育成棟（仮称）整備事業 公共用施設に係る整備及び維持補修措置	セーリングの育成力の強化を図るため、育成棟（仮称）を整備
	4	唐津キャッスルベイ（東港地区、西ノ浜地区）のブランディング事業 地域活性化措置	唐津湾に面する周辺地域を幅広い世代が日常的に集い・交流する賑わいの拠点とするため、遊歩道、休憩所などを整備
	5	唐津青翔高校 TSUNAGARU プロジェクト 公共用施設に係る整備及び維持補修措置	唐津青翔高校の地域みらい留学を推進し玄海町の活性化を図るため、校舎リノベーション、寮・交流拠点を整備
	6	高度情報通信社会の実現による地域課題解決に向けた環境整備事業 企業導入・産業活性化措置	高度情報通信網の整備を推進するとともに、企業誘致を促進

2 事業実施スケジュール及び事業実施場所

(単位：千円)

	実施事業	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	計
1	名護屋城跡・陣跡利活用事業						
		26,000	57,000	115,000	115,000	107,000	420,000
		26,000	57,000	115,000	115,000	107,000	420,000
2	唐津玄海エリア海洋プラスチック専門拠点施設整備事業						
		30,000	340,000				370,000
		30,000	340,000				370,000
3	佐賀県ヨットハーバー育成棟（仮称）整備事業						
		11,081	108,000	220,919			340,000
		11,081	108,000	220,919			340,000
4	唐津キャスルベイ（東港地区、西ノ浜地区）のブランディング事業						
		13,000	73,000	84,000	247,000	243,000	660,000
		13,000	73,000	84,000	247,000	243,000	660,000
5	唐津青翔高校 TSUNAGARUプロジェクト						
		12,000	151,000	197,000			360,000
		12,000	151,000	197,000			360,000
6	高度情報通信社会の実現による地域課題解決に向けた環境整備事業						
		300,000	50,000				350,000
		300,000	50,000				350,000
	事業費計	392,081	779,000	616,919	362,000	350,000	2,500,000
	交付金充当額計	392,081	779,000	616,919	362,000	350,000	2,500,000

【事業実施場所図】



- ①名護屋城跡・陣跡利活用事業
- ②唐津玄海エリア海洋プラスチック専門拠点施設整備事業
- ③佐賀県ヨットハーバー育成棟（仮称）整備事業
- ④唐津キャスルベイ（東港地区、西ノ浜地区）のブランディング事業
- ⑤唐津青翔高校 TSUNAGARU プロジェクト
- ⑥高度情報通信社会の実現による地域課題解決に向けた環境整備事業

第3 個別事業の基本計画及び内容

(名護屋城跡・陣跡利活用事業)

1 地域振興計画に基づく個別事業の基本計画及び内容

(1) 事業の必要性

(現状と課題)

佐賀県唐津市鎮西町に所在する名護屋城跡（特別史跡）は、豊臣秀吉による大陸出兵（文禄・慶長の役）の拠点となった城跡であり、周囲には徳川家康や前田利家、伊達政宗など全国から名だたる大名・武将が集結し、築かれた陣跡が150ヶ所以上も確認されている（唐津市鎮西町・呼子町、東松浦郡玄海町に所在、このうち23ヶ所が特別史跡）。これらの城跡群は、歴史上の舞台であるだけでなく、文化史上も重要な遺跡でもあると評価されている。

昭和50年代以降、文化庁の指導のもと、佐賀県では名護屋城跡・陣跡の保存整備事業（発掘調査、環境整備）を継続しており、現在は佐賀県立名護屋城博物館（平成5年開館／運営：佐賀県）がその中核施設として活動している。

名護屋城跡・陣跡は、豊臣秀吉をはじめとする著名な歴史上の人物ゆかりの地であり、近年の戦国歴史ブームの影響もあって、訪れた方から大名や武将の陣跡を見学したいという要望が多い。そこで、令和4、5年度の2か年にわたり原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金を活用して「名護屋城跡・陣跡周遊サイン整備・ツール制作事業」に取り組み、城跡や陣跡への周遊を促進し来訪者の満足度や興味関心の向上に資するためのサイン整備等を進めているところである。

こうした取組により、当該エリアを訪れた方が城跡や陣跡を周遊する環境は整うものの、その一方で辿り着いた先の陣跡が私有地であったり未整備の状態であったりすることから、陣跡の中まで実際に見学が可能な陣跡は一部に留まっており、その価値・意義を間近に体感することができる陣跡の整備が喫緊の課題となっている。

また、令和2年度から名護屋城跡及び周辺エリアで、当時この場所で盛んに行われた茶の湯にちなみ歴史や文化をテーマとしたイベントを開催しており、茶道団体による呈茶席のほか、ステージプログラムやマルシェ、城跡ガイドツアーなど様々なコンテンツを実施することで、これまで歴史に興味のなかった方が名護屋城跡を訪れるきっかけとなっている。参加者からのアンケートでは「今後も是非継続して開催して欲しい」といった好意的な意見が多数寄せられる一方、まだ開催実績が少ないこともあって、地域の諸団体を巻き込んだ地元の恒例イベントとしての定着が進んでいない点が課題となっている。



(必要性)

名護屋城跡への来訪者数は新型コロナウイルス感染症の影響で一時落ち込んだが、一昨年度に復元した「黄金の茶室」などの効果もあって増加傾向にあり、年間5万人程度で推移をしている。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の流行前は、唐津市全域の来訪者は年間約700万人を数えていたことから、まだ十分にその魅力を発揮できていない状況である。

当該エリアに来訪者を呼び込むことができれば、様々な産業への好循環を生み、地域の活力を拡大する契機となる。そのためには、歴史好きだけでなく幅広い層の来訪を促し、名護屋城跡・陣跡の魅力を認識してもらうことが不可欠である。そのため、「原子力発電施設立地地域共生交付金」を活用し、150の陣跡の中心的な場所に位置し、大規模な石垣が残っており、御殿や庭園など特徴ある遺構が発見されている前田利家陣跡をモデル陣跡として整備し、陣跡周遊のコアポイントとして活用するとともに、城跡への来訪を促すためのイベント開催に取り組むものである。

(2) 事業概要

本事業では、陣跡周遊のコアポイントとして前田利家陣跡の整備を行うとともに、城跡への来訪促進イベントとして名護屋城大茶会の開催に取り組む。

【モデル陣跡整備】

- 予定地：前田利家陣跡
- 内 容：修景整備、VRによる復元
- 期 間：R6～R10年度（5年間）
- 事業費：240,000千円

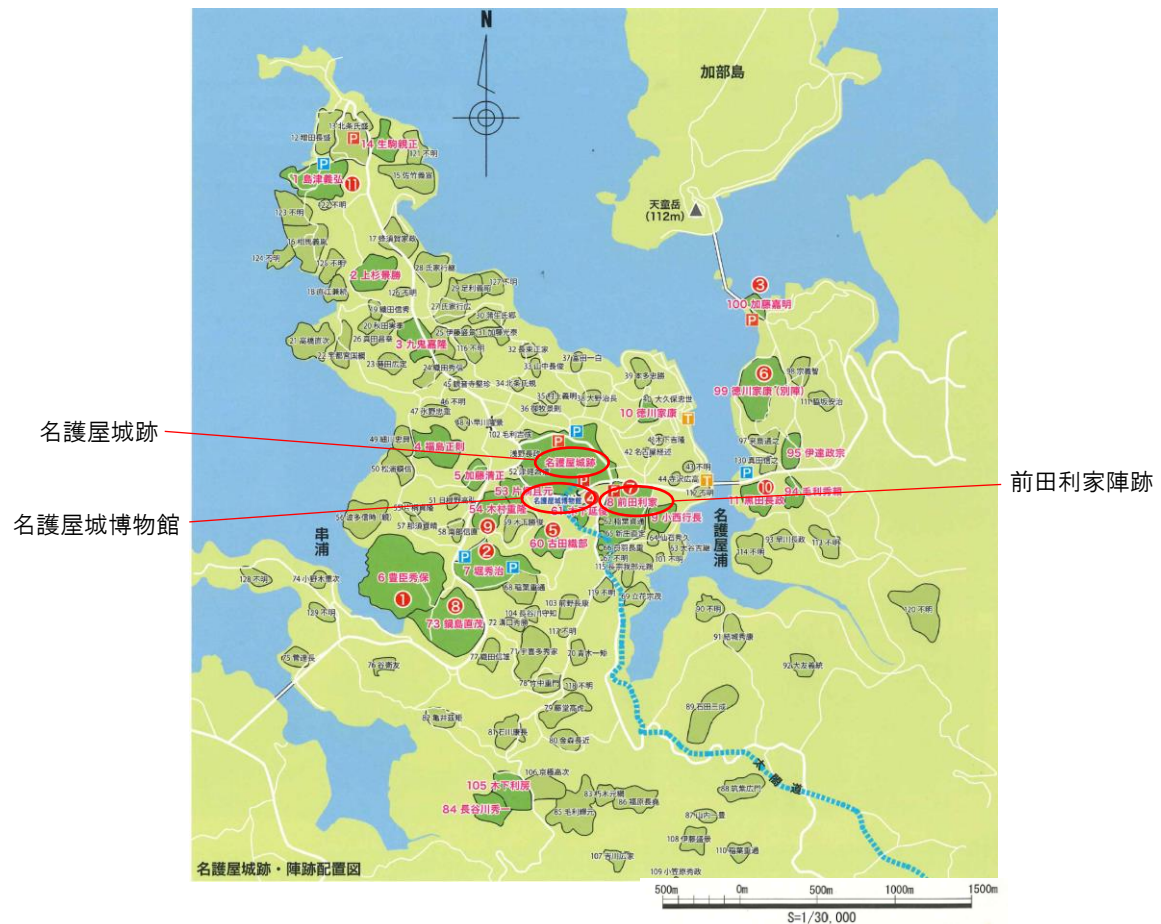
【名護屋城大茶会】

○会 場：名護屋城跡及び周辺エリア

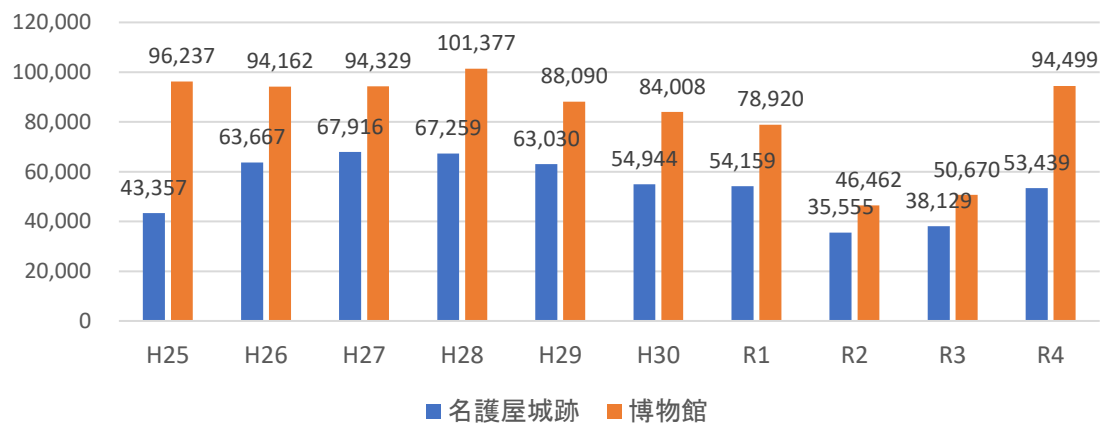
○内 容：呈茶席の運営、
 ステージプログラム・マルシェ・城跡ガイドツアーの開催

○期 間：R7～R10（4年間）

○事業費：180,000 千円



名護屋城跡・名護屋城博物館来訪者数



※ 名護屋城博物館については、工事に伴う休館のため、H24年度の開館日数は203日、H28年度は同じく210日。

出典：名護屋城跡来訪者数 唐津市調べ

名護屋城博物館入館者数 令和4年度佐賀県立名護屋城博物館年報

2 事業主体

- ・佐賀県

3 事業の実施スケジュール

区分	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度
(交付金事業) モデル陣跡整備					
	基本設計、 測量等	実施設計	整備工事 VR 作成		
(交付金事業) 名護屋城大茶会					
		イベント開催	イベント開催	イベント開催	イベント開催

4 充当しようとする交付金の年度別交付対象経費及び年度別交付金額

(単位：千円)

区分		R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	計
モデル 陣跡整備	交付対象経費	26,000	12,000	70,000	70,000	62,000	240,000
	交付金	26,000	12,000	70,000	70,000	62,000	240,000
名護屋城 大茶会	交付対象経費	—	45,000	45,000	45,000	45,000	180,000
	交付金	—	45,000	45,000	45,000	45,000	180,000

5 上記交付金以外の国の財源を充当する場合には、当該財源の内容及び金額

- ・該当なし

6 事業の実施により整備された施設等の維持・運営主体、維持・運営方法及び維持・運営にかかる自治体の負担額

(1) 施設等の維持・運営主体及び方法

- ・管理主体である唐津市において適切に維持・管理を行う。

(2) 自治体の負担額

- ・管理主体である唐津市が市の財源を用いて維持・管理を行う。

7 地域振興計画に掲げる事業が原子力発電施設の長期的な運転の円滑化に資する理由

豊臣秀吉をはじめ、全国から名だたる大名・武将が一堂に集結し陣屋を構えた名護屋城跡・陣跡は、そのポテンシャルと比較すると、まだまだ知名度は低く、向上させる余地は十分にある。そのため、文化観光的な観点で地域振興へと結びつけることで、この地域が持つ魅力を更に拡大することができる。

このように積極的に名護屋城跡・陣跡を活用することによって集客を高め、地域の活性化に寄与することにより、原子力発電施設の長期的な運転の円滑化に資するものである。

8 地方自治体で作成される長期的な地域振興計画との関係

「佐賀県施策方針 2023」（令和 5 年 8 月策定）において、「豊かな文化・歴史の継承と魅力発信」を施策に掲げ、主要施策として名護屋城の歴史的価値や魅力を磨き上げ、発信する「はじまりの名護屋城。」プロジェクトを推進している。このように、本計画は長期計画との整合が図られており、長期計画の実現に大きく寄与するものである。

9 他の類似事業との比較

（事業名）日本遺産「肥前窯業圏」登録推進・情報発信事業費

(事業主体) 佐賀県・長崎県・関係市町

(事業概要) 日本遺産に認定された肥前窯業圏を核とし、陶磁文化の魅力など豊かな文化資源の情報を広く発信することで地域の文化的賑わいを創出する。

(事業費) 60,000 千円 (H29 年度) 58,000 千円 (H30 年度) 45,000 千円 (R1 年度)

10 地域振興計画に対する事業地域の住民の要望及び意見

当該エリアでは、名護屋城跡の観光ガイドや九州オルレ唐津コースの運営を行う「肥前名護屋城歴史ツーリズム協議会」をはじめ、名護屋城跡・陣跡の活用を起点とした地域振興を目指す「名護屋城倶楽部」「肥前名護屋城を語る会」などの地域団体、唐津上場商工会、唐津観光協会などが活動している。

令和4年度佐賀県県民意識調査における文化や芸術に親しめる環境が整っているかを問う項目で、唐津・玄海地区では「あまり満足していない」「満足していない」と回答した方の割合が県全域の中で最も高い結果となっており、当該エリアの住民からも、名護屋城跡・陣跡を積極的に活用し、地域の活性化を望む声は多い。

11 地域振興計画の事業地域の住民への公開及び周知方法

県ホームページおよび県広報誌等で公表するとともに、事業設計・実施にあたっては地域団体等の意見に寄り添いながら進めていくこととしている。

12 地方自治体及び事業地域の住民の協力・支援体制

事業設計・実施にあたっては、地元自治体や地域団体へのヒアリングを十分に行い、地域と連携して取り組むこととしている。

なお、「名護屋城跡・陣跡」の発掘調査や整備の方針を決定する「名護屋城跡並びに陣跡保存整備委員会」には、地元自治体である唐津市及び玄海町が関係機関として参加し、これまでも相互に協力しながら事業を行っている。

13 地域振興計画の期待される効果

名護屋城跡・陣跡は、全国から集結した名だたる大名・武将が当時の築城技術を

駆使して築いた城郭群という点で、戦国歴史ファン、城郭ファンの関心も高い貴重な歴史資源である。しかし、遺構が残る土地の公有地化や文化財の発掘調査・環境整備の進捗状況の関係などから、中に入って見学できる陣跡が一部に限られ、また、その価値を活かすための取組も十分でないことから、来訪者のニーズのみならず、前述した当該エリアの住民が望む名護屋城跡・陣跡の積極的活用による地域の活性化についても、まだ十分に応えることができていない状況にある。

本事業は、地域の歴史的・文化的資源である名護屋城跡・陣跡を活かした地域の活性化に、長期的な視点から取り組んでいく上での一事業として位置付けるものであり、次に掲げる効果が期待される。

- ・ 150 を超える陣跡の中心的な場所に位置し、名護屋城跡・名護屋城博物館や道の駅桃山天下市に近接し、今もなお、たくさんの人々に知られている戦国武将の陣跡である「前田利家陣跡」を周遊のコアポイントとして整備することで、これらの観光スポットを訪れる観光客を陣跡へ誘導することができる。また、当該陣跡は、豊臣秀吉との茶会や明国使節団の接待が行われるなど、歴史的なエピソードの舞台となった場所でもあるため、見学した観光客が陣跡に興味を持つきっかけとなり、そのほかの陣跡への周遊にもつながる。
- ・ 歴史や文化をテーマとしたイベントを開催することで、歴史ファンのみならず、これまで歴史に興味のなかった新たな客層を獲得するとともに、経済的・文化的な地域振興を図り、地域の活性化を後押しする。
- ・ 名護屋城跡・陣跡への誘客が促進され、地域に賑わいが生み出されることで、住民が地元豊かな文化・歴史的資源が存在することを再認識し、地域におけるアイデンティティの確立と未来に向けた展望につながる。

第4 個別事業の基本計画及び内容

（唐津玄海エリア海洋プラスチック専門拠点施設整備事業）

1 地域振興計画に基づく個別事業の基本計画及び内容

（1）事業の必要性

【世界の海洋プラスチックの状況】

世界の海洋漂着物の現状をみると、既に世界の海に存在しているといわれるプラスチックは合計で1億5,000万トン、少なくとも年間800万トンが新たに流入していると推定される。一度流出した海洋プラスチックは波や紫外線などの影響で細くなりマイクロプラスチックとなるが、自然分解することではなく、数百年以上もの間、自然界に残り続けると考えられている。2050年にはプラスチック生産量はさらに約4倍となり、それに伴い海洋へのプラスチック流出の拡大により、海洋漂着物の量が海にいる魚を上回るという予測がされている。

【日本の状況】

日本はプラスチック生産量で世界第3位、1人当たりの容器包装発生は世界第2位、レジ袋枚数は推定年間400億枚で1人当たり1日約1枚のペースで消費され、ペットボトルの年間出荷は227億本に達する。廃棄されるプラスチックの有効利用率が84%と進んでいるとされているが、その6割はサーマルリサイクルという燃焼処理に頼っている現状である。

日本沿岸で回収される海洋漂着物の現状は、年間約3万～5万トンに及び、海外から流れ着く物を含めたボトルや漁網等のプラスチック類が占める割合は個数をベースにすると65.8%である。日本近海でのマイクロプラスチックの濃度は世界平均の27倍にも相当するという調査結果がある。海洋漂着物の大半は漁具を含むプラスチック類が占めており、日本海側で漂着が多く、特に九州北部エリアは、国内でも最大級の漂着地という調査結果がある。

【佐賀県の状況】

佐賀県近海の海洋プラスチック等の海洋漂着物は、経済発展の著しいアジア沖を通過する黒潮から分かれた対馬海流に乗って日本海を北上してくる。対馬海流に運ばれてくる海洋漂着物は、冬の季節風や狭まった対馬海峡、入り組んだ海岸地形により、唐津玄海エリアに漂着・堆積しやすい自然条件となっている。



漂着ごみの様子（令和4年11月）
佐賀県では波戸岬沿岸や大友海岸、加唐島や小川島等の離島で多くの海洋漂着物が漂着し、撤去作業が定期的に行われているが、抜本的改善には至っていない。

九州北部は、
海洋漂着物が漂着・堆積しやすい
自然条件となっている。

【佐賀県の取組】

県では、森川海は一つにつながっており、それを人が未来につなぐため「森川海人っプロジェクト」に取り組んでおり、その一環として、唐津市や地元 NPO、メディア等と共催し、海岸清掃活動を実施している。

ほかにも、唐津市等が主体となった清掃活動のほか、地元の NPO 法人、学校、地区など様々な団体が主体となり、自治体のボランティアごみ袋等を活用し回収活動を盛んに行っている。

また、唐津市においては、令和4年8月から海洋漂着物専用回収箱「拾い箱」を2か所海岸に設置し、周辺住民や来訪者により、令和4年度は17,610個の海洋漂着物を回収した。

令和5年度には、同じく唐津市において「拾い箱」を3か所増設するなど、唐津市のボランティア等による海洋漂着物の回収実績は増加しており、その焼却処分費用の負担も増加している。

NPO法人唐津ファームアンドフード



NPO法人 浜一街交流ネット唐津



【課題】

佐賀県北部、玄海灘に面する唐津市及び玄海町の海岸には、近年、大量の海洋プラスチック等が漂着しており、ボランティア団体等による回収活動が行われているが、海洋生物、漁業や船舶の航行、観光業等への影響ほか、沿岸自治体の処理費用の負担等の問題が顕在化している。

この様に、県や唐津市等様々な主体による海岸漂着物の回収活動が行われているが、日々漂着物が漂着・堆積しており、抜本的な改善には至っていないことが課題である。

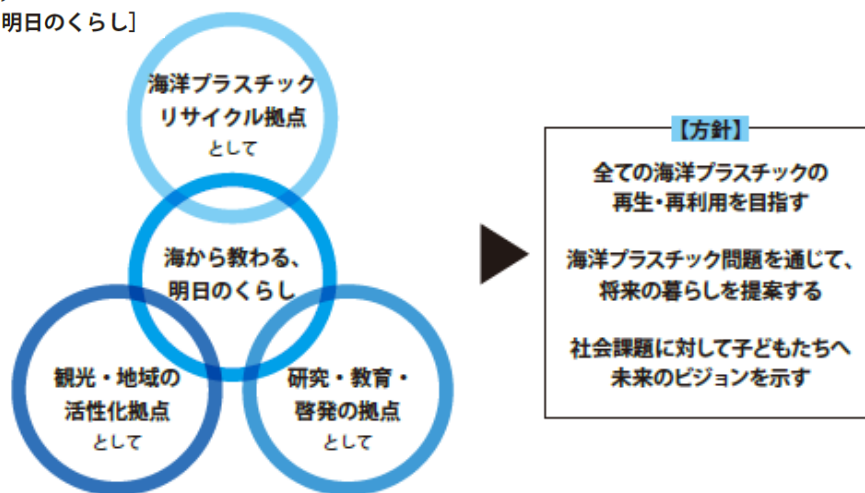
【必要性】

海洋漂着物のうち特に海洋プラスチックは、唐津玄海エリアだけの問題ではなく世界的問題でもある。海洋漂着物が大量に漂着する唐津玄海エリアにおいて、漂着物を回収処分するだけにとどまらず、これを資源としてとらえ、アップサイクルし、海洋プラスチックについて学び、考え、行動し、交流を生む海洋プラスチック専門拠点を整備することで、海洋漂着物そのものの発生を抑制し、美しい唐津玄海エリアの海を未来につなぐとともに、唐津玄海エリアの振興を図る取組が必要不可欠である。

○コンセプト

Re Blue, Re Life.

〔海から教わる、明日の暮らし〕



（２）事業概要

本事業では、海洋漂着物が大量に漂着する唐津玄海エリアにおいて、海洋プラスチックをアップサイクルするとともに、海洋プラスチックについて学び、考え、行動し、交流を生む、海洋プラスチック専門拠点施設を整備する。

【唐津玄海エリア海洋プラスチック専門の拠点施設整備事業】

- 予定地：唐津市波戸岬
- 内 容：海洋プラスチック再生ラボ、研究ラボ、学びのギャラリー
- 期 間：R6～R7 年度（２年間）
- 事業費：370,000 千円

【施設位置】



「九州最北西の岬」波戸岬を予定

【施設機能イメージ】

1 回収・再生

施設での再生は、分別した海洋プラスチックによって、原料化や燃料化などの資源化を行う。再生工程についてはガラス張りの施設・設備によって、来訪者が資源化のプロセスを見学したり、体験できるようにする。

2 体験・学び

資源化された海洋プラスチックを学習することができる「海プラ研究ラボ（仮）」を設置。展示や体験型ワークショップを通じて、来訪者の学びや啓発の場として、海洋プラスチックの環境問題を考える。

3 地域活性化

リサイクル施設としての機能だけでなく、佐賀県内の教育施設、観光施設としての役割も求められる。体験型のイベントや海プラの展示なども併設することで、地域全体としての賑わいづくりや観光振興に寄与する。



2 事業主体

・佐賀県

3 事業の実施スケジュール

区分	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度
(交付金事業) 唐津玄海エリア海洋プラスチック専門拠点施設整備事業	 基本設計、実施設計	 整備工事			
(県事業) 運営選定、運営		指定管理者等 運営者選定	 運営開始		

4 充当しようとする交付金の年度別交付対象経費及び年度別交付金額

(単位：千円)

区 分		R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	計
唐津玄海 エリア海 洋プラス チック専 門拠点施 設整備事 業	交付対象経費	30,000	340,000				370,000
	交付金	30,000	340,000				370,000

5 上記交付金以外の国の財源を充当する場合には、当該財源の内容及び金額

- ・該当なし

6 事業の実施により整備された施設等の維持・運営主体、維持・運営方法及び維持・運営にかかる自治体の負担額

(1) 施設等の維持・運営主体及び方法

- ・施設設置者である佐賀県が大規模な維持管理等は実施。
- ・施設運営については、指定管理管制度等の導入を検討しており、指定管理者により通常の維持や魅力ある施設運営を行う。

(2) 自治体の負担額

- ・施設設置者である佐賀県が県の財源を用いて維持、運営に必要な指定管理費等を準備する。

7 地域振興計画に掲げる事業が原子力発電施設の長期的な運転の円滑化に資する理由

唐津玄海エリアは、原子力発電所の立地地域であるとともに、日本最大級の海洋漂着物漂着地でもある。今後も長期的な運転が行われる中で、地域の活力を損なうことが無いよう地域振興を図る必要がある。

当該事業で整備する海洋プラスチック専門拠点施設は、日本初、世界初となる海洋プラスチックの再生ラボのほか、研究ラボ学びのギャラリー機能に加え、地域住民の体験や学び等教育のほか、佐賀から国内はもとより世界への情報発信、日本や世界中の漂着地の活動団体やクリエイター等との交流、体験型旅行の拠点となるものである。

このように、当施設は、地域課題の解決を目指し、地域の活力創出や交流を促進するものであり、この地域が持つ魅力を更に拡大することができるものである。

また、世界的問題でもあり唐津玄海エリアの地域課題となっている海洋プラスチックをテーマに、持続的な視点で「発信」、「教育」、「観光」、「交流」を進めるプラットフォームとして役割を担い、解決を目指す施設である。

8 地方自治体で作成される長期的な地域振興計画との関係

「佐賀県施策方針 2023」（令和 5 年 8 月策定）のなかで、「佐賀ならではの」、「佐賀だからできる」未来に向けた重点プロジェクトとして、「森川海人っプロジェクト」を掲げており、本県の豊かな自然を人が未来につなげるため「森・川・海はひとつ」との思いを広げ、県民協働による森川海環境保全を推進することとしている。

本事業は、この森川海人っプロジェクトの一環として取り組むものである。佐賀の特徴である 2 つの海、有明海と玄海、特に玄海で大きな問題となっている海洋漂着物のうち海洋プラスチックによる地域課題を解決するために取り組むものである。

このように、本計画は本県長期計画の重点プロジェクトの一環として取り組むものであることから長期計画との整合は図られており、長期計画の実現に大きく寄与するものである。



森川海人っプロジェクト



「森・川・海はひとつ」であり、山と海のつながりを感じながら、県民協働により、佐賀の豊かな自然を未来につないでいきます。

9 他の類似事業との比較

当海洋プラスチック専門の拠点施設は、漂着物の回収から再生を通して、候補地周辺の海洋プラスチックを無くし、学びや体験を得る場として整備するものであり、地域住民の利用はもとより、来訪者と地域の人交流するなど幅広い利用が見込め唐津玄海エリアにおける賑わい拠点の創出に加え、地域活性化に資する施設である。

このような海洋プラスチックをテーマとした専門の拠点は、県内はもとより国内においても他にはない。（佐賀県調べ）

10 地域振興計画に対する事業地域の住民の要望及び意見

当該地域では、NPO 団体や小中学校、地域住民、企業や漁業団体が海洋漂着物を回収するビーチクリーンアップ活動を実施している。

また、海洋漂着物を材料としたアート制作活動を行う小中学校や NPO 団体等も活動している。

さらに、地元の波戸地区区長にもヒアリングを行ったところ、海洋漂着物は非常に多いため、海洋プラスチック専門の拠点施設が波戸地区にできることは非常に望ましい。交流人口の増加なども見込めるため、ぜひ波戸地区に立地してほしいとの要望をいただいている。

11 地域振興計画の事業地域の住民への公開及び周知方法

県ホームページ及び県広報誌等で公表するとともに、事業設計・実施にあたっては、地域団体等の意見も把握しながら進めていくこととしている。

12 地方自治体及び事業地域の住民の協力・支援体制

事業設計・実施にあたっては、地元自治体や地域関係団体等への説明やヒアリングを十分に行い、地域と連携して取り組むこととしている。

13 地域振興計画の期待される効果

海洋プラスチック専門の拠点施設を整備し活用されることにより、海洋プラスチック問題の解決はもとより、施設利用者等の消費による直接的経済効果のほか、宿泊、飲食、観光等の関連産業の需要へつながる経済的波及効果、多様な活動に伴う地域のブランド力、ビジネス機会の創出などの社会的波及効果など長期的な地域振興が期待できると考える。

① 海洋プラスチック問題の解決

当該施設を中心に佐賀県から世界へ海洋プラスチック問題を発信し、美しい日本の海、唐津玄海の海を次の世代へつなぐことができる。

② 経済効果

新たな観光スポットの創出による交流人口の増加及び宿泊・飲食機会の増加、県内外からの観光客の流入により、施設周辺地域の宿泊、飲食、土産物の売上

増加を見込む。

③ 教育推進

県内を中心とした小中学校に対する積極的な自然環境教育の推進。
佐賀県内の小中学校の社会科見学や課題授業による施設見学を行うことで積極的に海洋プラスチックに関する教育を推進する。

④ 雇用創出

新産業による施設運営による新たな雇用の創出と地域雇用の活性化。
新たな事業や施設運営によって生まれる仕事や雇用によって地域における雇用増加を見込む。

⑤ 情報発信

国内でも先進的な取り組み、地域の成功モデル事業として各種メディアを通じた情報発信。

⑥ MICE 誘致

海洋プラスチックに関する学術的な MICE 誘致強化とビジネス機会の創出。
国際的な社会課題である海洋プラスチックに関する先進的、学術的な国際会議の機会創出を見込む。

第5 個別事業の基本計画及び内容

（佐賀県ヨットハーバー育成棟(仮称)整備事業）

1 地域振興計画に基づく個別事業の基本計画及び内容

（1）事業の必要性

佐賀県は佐賀から世界に挑戦するトップアスリートを育成するSAGAスポーツピラミッド構想（SSP構想）のもと、SAGA2024（初の国民スポーツ大会）においても、佐賀に競技力が根付く戦い方で天皇杯獲得を目指している。SSP構想をより推進し、スポーツのチカラを活かした人づくり、地域づくりを進めるためには、世界と直接結びつき、すべての人がその人なりの多様な関わりができるスポーツを切り口に、佐賀から世界に挑戦するトップアスリートを育て、世界から佐賀が注目される地域になり、県内の若い有望選手・学生の県外流出を防ぎ、県外の有望選手が佐賀で学びたいと思われる地域にしていく必要がある。

唐津湾に隣接する佐賀県ヨットハーバーは、ヨット（セーリング）競技者の技術向上を目的とした施設であり、「親しみやすく開かれたヨットハーバー」としてヨット愛好者だけではなく、広く県民に開かれ、地域密着の施設になることを目指している。

また、国際的なヨット大会をはじめ、国際的に活躍する選手育成や一般向けヨット体験イベント、サーフィンSUPなどのマリナクティビティが楽しめるなど、SSP構想のモデルとなる県のスポーツ施設であり、マリレジャーの新たな交流拠点として、活気のある施設となっている。

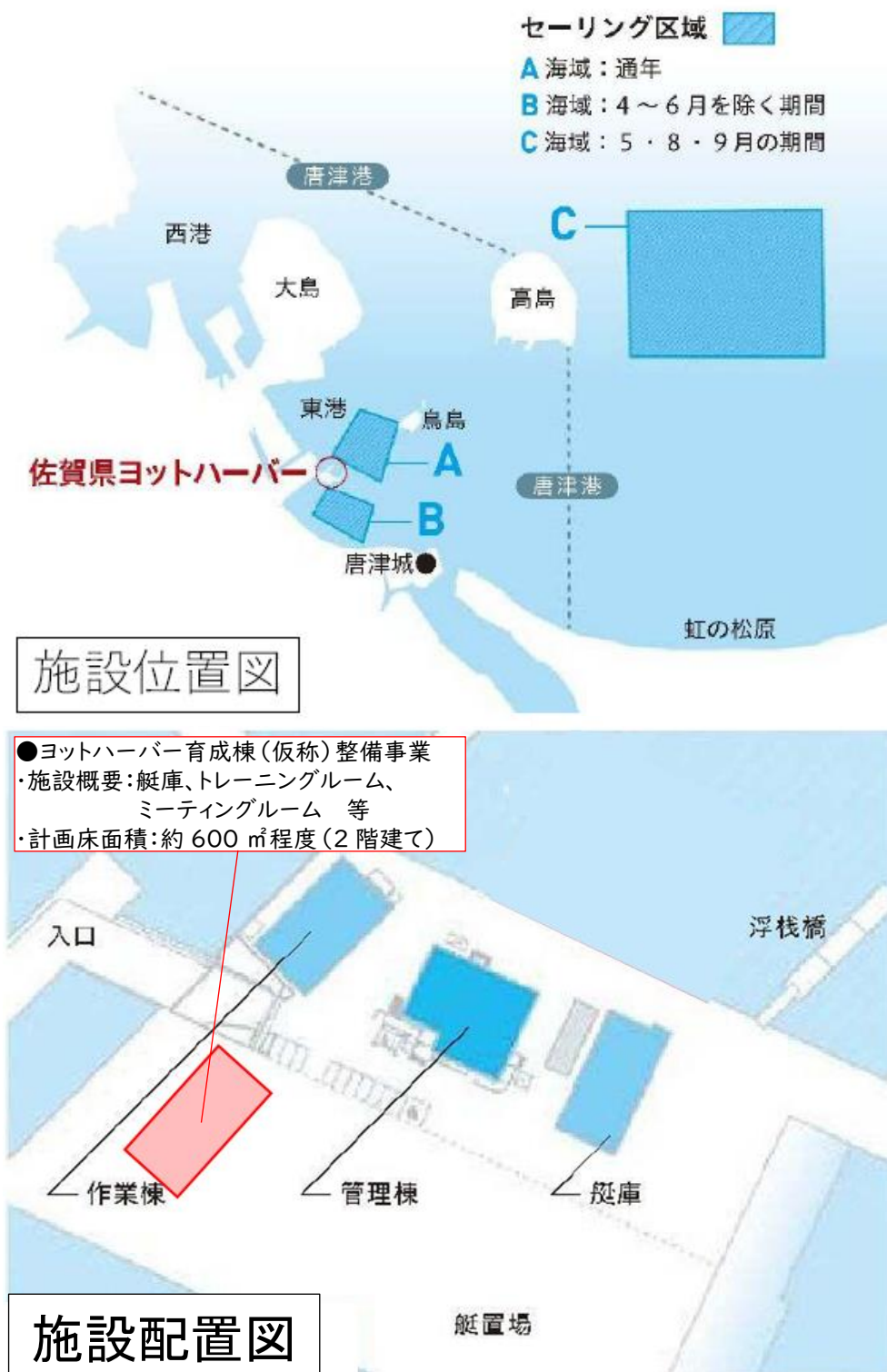
現在の佐賀県ヨットハーバーは、管理棟、艇庫、作業棟、車庫、駐車場などから構成されているところであるが、強化育成のためのトレーニング施設、ミーティングルームの不足、艇や艇の道具（セール等）を保管する場所の不足が課題として挙げられる。

特に、レースや日々のトレーニング等で使用する艇は、83艇あるが、本来艇庫に保管すべきところを艇庫に収まりきれないため、一部、作業棟や車庫に保管している状態である。

今回の事業により、強化育成機能のさらなる向上と環境整備の充実が図られるとともに、県民が「する」「育てる」「観る」「支える」のいずれかに関わり、ヨット競技のさらなる競技力向上、ひいては、スポーツのチカラを活かした人づくり、地域づくりの好循環をつくりあげることを目指すものである。

(2) 事業概要

本事業は、佐賀県ヨットハーバー（佐賀県唐津市二タ子）敷地内において、選手強化育成のためのトレーニング施設、ミーティングルーム、艇や艇の道具（セール等）を保管する艇庫等（育成棟（仮称））を整備するものである。



2 事業主体

佐賀県

3 事業の実施スケジュール

実施事業	令和6年度	令和7年度	令和8年度
佐賀県ヨットハーバー 育成棟（仮称）整備事業	基本設計・ 実施設計	育成棟整備・ 工事監理	育成棟整備・ 工事監理

4 充当しようとする交付金の年度別交付対象経費及び年度別交付金額（単位：千円）

実施事業		令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
佐賀県ヨット ハーバー育成 棟（仮称）整備	交付金 対象経費	11,081	108,000	220,919	340,000
	交付金 充当額	11,081	108,000	220,919	340,000

5 上記交付金以外の国の財源を充当する場合には、当該財源の内容及び金額

該当なし

6 事業の実施により整備された施設等の維持・運営主体、維持・運営方法及び維持・運営にかかる自治体の負担額

（1）施設等の維持・運営主体及び方法

整備した施設の維持管理等については、県が維持管理運営業務を委託している指定管理者が適切に行う。

（2）自治体の負担額

維持管理運営費用は県の負担となるが、上述の指定管理者により効率的かつ適正な維持管理運営を行う。

7 地域振興計画に掲げる事業が原子力発電施設の長期的な運転の円滑化に資する理由

原子力発電所が今後も引き続き立地地域と共生するためには、スポーツのチカラを

活かした人づくり、地域づくりの好循環をさらに促進させることによる地域の更なる魅力創出も重要な取組の一つとなり得るものである。原子力発電施設立地地域共生交付金を活用し当事業を実施し、ヨット（セーリング）競技者の技術向上のための施設のみならず、マリンレジャーの新たな交流拠点としての機能が拡充され、当該施設を含む地域の活性化に寄与することにより、原子力発電施設の長期的な運転の円滑化に資するものである。

8 地方自治体で作成される長期的な地域振興計画との関係

「佐賀県施策方針 2023」において、「トップアスリートの育成と地域が元気になるスポーツの推進」を施策に掲げており、その中で、「SSP 構想に沿ったアスリートや指導者等の人材育成・佐賀定着」及び「誰もがそれぞれのスタイルでスポーツに取り組むことができる環境づくり」に取り組むとしている。

このように、地域振興計画の事業は、県の長期的な地域振興計画にも位置付けられており、県が目指す「スポーツのチカラを活かした人づくり、地域づくり」に資するものである。

9 他の類似事業との比較

当施設は、ヨット（セーリング）競技者の技術向上を目的とした施設であるとともに、国際的なヨット大会をはじめ、国際的に活躍する選手育成や一般向けヨット体験イベント、サーフィン SUP などのマリンアクティビティを楽しむことができる、SSP 構想のモデルとなる県のスポーツ施設であり、マリンレジャーの新たな交流拠点施設でもある。

このような目的を有する施設は他になく、よって類似事業は該当がない。

10 地域振興計画に対する事業地域の住民の要望及び意見

当施設は、ヨット競技者の技術向上を目的とした施設であると同時に、マリンスポーツのチカラを活かした人づくり、地域づくりの拠点となる、「親しみやすく地域に開かれたヨットハーバー」である。夏は、親子のマリンスポーツ（ヨット、シーカヤック等）や、学校の授業や修学旅行の海洋体験学習など、幅広く利用されている。

ヨット（セーリング）競技を主として施設を利用している競技団体からは、以前から、強化育成のためのトレーニング施設、ミーティングルームの不足、艇や艇の道具（セーラ等）を保管する場所が不足していることに対する施設拡充の要望があっており、また、施設を管理している指定管理者からは、マリンレジャーの新たな交流拠点としてのさら

なる充実と、施設の積極的活用を望む声は以前から多い。

11 地域振興計画の事業地域の住民への公開及び周知方法

県ホームページ及び県広報誌等で幅広く公表するとともに、設計や工事にあたっては、競技団体、地域住民、施設利用者及び指定管理者等の意見に寄り添いながら進めていくこととする。

12 地方自治体及び事業地域の住民の協力・支援体制

当事業を進めるにあたっては、必要に応じて、地域住民や施設利用者にも意見を求めるなど、競技団体や指定管理者以外のマリンレジャー利用関係者のニーズの把握にも努めることとする。設計や工事の実施にあたっては、競技団体、地元自治体及び指定管理者等へのヒアリングを十分に行い、地域と連携して取り組むこととする。

13 地域振興計画の期待される効果

本事業は、ヨットハーバー施設の機能を拡充することにより、SAGAスポーツピラミッド構想をさらに推し進め、ヨット（セーリング）競技のトップアスリートの育成及びマリンレジャーの新たな交流拠点の創出による「スポーツのチカラを活かした人づくり、地域づくり」を目指す事業として位置付けるものである。期待される効果は次のとおりである。

- ・ スポーツを「する、育てる、観る、支える、稼ぐ」の各分野に好循環が生まれ、佐賀ゆかりのトップアスリートが世界で活躍し、県民にとって誇りとなるとともに、アスリート、指導者が最終的には佐賀県に戻り、さらに次世代のアスリート育成に結び付く好循環が生まれる。
- ・ 県民を含めたすべての施設利用者がそれぞれのスタイルでマリンスポーツを楽しむことができるほか、様々なマリンスポーツイベントが開催され、県内外からの参加者と一体となって地域が賑わう。

第6 個別事業の基本計画及び内容

(唐津キャッスルベイ(東港地区、西ノ浜地区)のブランディング事業)

1 地域振興計画に基づく個別事業の基本計画及び内容

(1) 事業の必要性

重要港湾である唐津港は、唐津市中心部から約 2km と非常に近く、また近隣に JR 西唐津駅があり、唐津市のまちなかへのアクセスをはじめ、高い利便性を有している。

また、唐津城を望み、キャッスルベイと呼ばれる唐津湾に沿ってゆるやかなカーブを描く長大な白い砂浜と日本三大松原と謳われる特別名勝、虹の松原などすばらしい景観と自然環境を有しており、それらを活用し、人流拠点となるよう整備を進めている。

東港地区では松原の復元を目指した緑地整備が平成 7 年度から事業化されたことに続き、平成 12 年にはフェリーふ頭整備に着手した。平成 19 年 4 月に唐津～壱岐フェリーが就航したことを契機に唐津フェリーターミナル及び緑地周辺は「みなとオアシスからつ」として国土交通省から認定・登録（平成 19 年 4 月 25 日）された。これを受け、住民や観光客が憩い、賑わう空間を目指した各種イベントも開催されている。

また、フェリーターミナルと隣接して、水深 9m 岸壁（耐震）が平成 28 年 4 月から供用開始し、平成 30 年には、佐賀県初の外国クルーズ船が寄港した。これを契機として、令和 5 年には 13 隻の外国クルーズ船が寄港するなど、当エリアのさらなる交流拠点としての重要度も増している。

一方、西ノ浜地区は、唐津城の膝元に広がる白砂青松の海浜として、県内でも代表的な海水浴場の一つであり、古くより海水浴や潮干狩りなど市民の憩いの場所として多くの人々に利用されてきた。近年はシーカヤックや SUP など利用の幅に広がりが見られ、佐賀県観光の「海の玄関口」としてポテンシャルを高めつつあるが、日常的に人が集う空間とまでは至っておらず、更なるブランディングが求められている。

今回の事業により、エリア全体のさらなる賑わい創出のため、東港地区と西ノ浜地区が担う役割や配置する機能を整理し、一体的に整備することで、県民のみならず、広く県外・海外から人を招く仕掛けを付加し、観光・交流の機能がさらに拡充され、地域経済やブランド力の向上を図る。

(2) 事業概要

○計画地：重要港湾唐津港（東港地区、西ノ浜地区）

○期 間：R6～R10 年度（5 年間）

○事業費：660,000 千円

(位置図)



【東港地区】

○内 容：幅広い世代が集う空間として整備

東港地区は幅広い世代の来訪者が集い、交流する空間として整備する。

既設の芝生広場を基盤として、海沿いの景観及びフェリーターミナルに隣接しているロケーションを最大限に活用し、民間主導で、旅行者及び地域住民が集まり、憩い、交流するための機能の配置を図る。

また、近隣のスポーツができる環境（マリンスポーツ、スケートボード、ラグビー場）との関係を活かし、日常的にアーバン（都市型）スポーツなどを自由に楽しむことができる場所として整備する。

○対象面積

$$A=50,000 \text{ m}^2$$

(位置図、整備イメージ)



【西ノ浜地区】

○内 容： 非日常感を味わえる開放的な空間として整備

西ノ浜地区は、これまで唐津になかったリゾート感、非日常感を味わえる開放的な空間として整備する。

マリナクティビティを楽しむだけではなく、海に入らずとも気楽に来て、ゆっくりと過ごすことができる空間を演出するため、一部を芝生化し、遊歩道・トイレ・シャワー、アクティビティコンテンツ等を整備する。

また、現在、十分に活用できていないエリアを民間参入エリアとして整備し、民間投資を活用しながら、将来的にグランピングなどを楽しむことができるスポットとする。

○対象面積

$$A=40,000 \text{ m}^2$$

(位置図、整備イメージ)



2 事業主体

佐賀県

3 事業の実施スケジュール

実施事業	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度
唐津キャッスルベイ（東港地区、西ノ浜地区）沿いの魅力創出事業					
	環境調査	基本・実施設計			
	整備				

4 充当しようとする交付金の年度別交付対象経費及び年度別交付金額

- (1) 内容 唐津キャッスルベイ（東港地区・西ノ浜地区）沿いの魅力創出事業
 (2) 総事業費（交付金対象事業費） 660,000 千円
 (3) 事業費（交付金充当額） 660,000 千円

（単位：百万円）

実施事業		R 6	R 7	R 8	R 9	R10	計
施設整備費	交付対象経費	13.0	73.0	84.0	247.0	243.0	660.0
	交付金充当額	13.0	73.0	84.0	247.0	243.0	660.0

5 上記交付金以外の国の財源を充当する場合には、当該財源の内容及び金額

なし

6 事業の実施により整備された施設等の維持・運営主体、維持・運営方法及び維持・運営にかかる自治体の負担額

- (1) 施設等の維持・運営主体及び方法

佐賀県

- (2) 自治体の負担額

県港湾海岸の維持管理の中で佐賀県が負担する。（指定管理者制度などによる民間事業者主体の運営を検討）

7 地域振興計画に掲げる事業が原子力発電施設の長期的な運転の円滑化に資する理由

玄海原子力発電所が立地する東松浦郡玄海町と隣接する唐津市が今後とも発展していくためには、社会経済の成長や安全・安心な生活の確保が不可欠であるが、当該地域は人口減少や高齢化の急速な進行という課題に直面している。これを解決するためには、交流人口を着実に拡大させ、地域経済を好転させる必要がある。

唐津キャスルベイの整備は、観光・交流の機能のさらなる拡充、地域経済やブランド力の向上により地域の活性化に寄与することにより、原子力発電施設の長期的な運転の円滑化に資するものである。

8 地方自治体で作成される長期的な地域振興計画との関係

県では、「人を大切に、世界に誇れる佐賀づくり」を基本理念とした施策方針を令和5年度に策定した。この中で、佐賀の目指す8つの未来の姿の一つである「「交わろう！」動き出す 人とモノをつなぐネットワーク」では、「唐津港の利活用促進」として交流人口の増加の取り組みを進めている。

「佐賀県施策方針 2023」（令和5年度～8年度）

2 8つの未来の姿に向けた施策

「交わろう！」動き出す 人とモノをつなぐネットワーク

(1) 交通

⑥ 唐津港・伊万里港等の利活用促進

また、平成17年度に改訂した唐津港港湾計画書において、多様な機能が調和し、連携する質の高い港湾空間を形成するために港湾環境の整備を計画している。西ノ浜地区においては、利用者の利便性の向上や広場の確保等、海洋性レクリエーションの拠点を形成することとし、東港地区においては、唐津の重厚な歴史性と貴重な自然景観を背景とした憩いと賑わいのある水辺空間を形成することとしている。

「唐津港港湾計画書」

IV 港湾の環境の整備及び保全

1 港湾環境整備施設計画

西ノ浜地区 緑地 4ha

唐津市では、「市民力・地域力によるまちづくり」を基本理念のもと、「海と緑にかこまれたこちよい唐津」を将来都市像として掲げ、まちづくりを進めている。この中で将来都市像を実現するため、「人、物、文化の交流拠点としての港湾の整備」を基本施

策に掲げ、「みなとオアシス」を活用した地域住民の交流促進や地域の魅力向上につながる取り組みを進めている。

「第2次唐津市総合計画」（平成27年度～令和6年度）

第1章 唐津市の根幹となるべき施策

基本目標5 歴史と文化が輝く観光のまちづくり

基本施策5 人、物、文化の交流拠点としての港湾の整備

以上のことから、地域振興計画は、いずれの計画の趣旨にも合致しており、この取り組みを推進するものである。

9 他の類似事業との比較

当該事業の実施に当たっては、本県が通常行う事業と同じ基準（土木工事標準積算基準書・共通仕様書、公共工事に伴う損失補償基準ほか）等に従って実施する。

10 地域振興計画に対する事業地域の住民の要望及び意見

先に記載した通り「佐賀県施策方針2023」に位置付けられていることや、「第2次唐津市総合計画」でも施策の一つとして「人、物、文化の交流拠点としての港湾の整備」を掲げ、唐津キャスルベイの整備推進により、地域住民や来訪者の憩いや交流の場となり地域に賑わいを創出するとしており、市民の関心も非常に高く早期の事業整備が望まれている。

11 地域振興計画の事業地域の住民への公開及び周知方法

県ホームページおよび県広報誌等で公表するとともに、設計・施工にあたっては地域の声を聞きながら進めていくこととしている。

12 地方自治体及び事業地域の住民の協力・支援体制

唐津港の整備については、平成16年6月に、地元地域が主体となって唐津港の将来像について議論するために設立された「唐津みなとまちづくり懇話会」が取りまとめた唐津港の将来像を描いたランドデザインを基に整備を進めており、引き続き意見交換を進めながら整備を行うこととしており、今後も地元等の協力・支援体制は継続される。

13 地域振興計画の期待される効果

本計画の実施により、観光客が唐津港（東港地区、西ノ浜地区）へ足を運ぶきっかけとなり、マリンアクティビティなど唐津の地域資源を活かした観光を楽しむといった波及効果が見込まれる。唐津港が交流・観光の拠点となることで、観光客による直接消費

だけでなく宿泊、飲食、観光等の関連産業の需要へつながる経済的波及効果や多様な活動に伴う地域のブランド力向上などの社会的波及効果などが期待できる。

○東港地区における効果

東港地区では、唐津港まつり「海のカーニバル in からつ」や全日本ラリー選手権、唐津みなと松原植樹祭、最近では唐津スケートボード選手権等が開催されており、概ね25,000～30,000人程度の参加があっている。

今回の整備により、活用の幅が広がることで、イベント時及び日常のさらなる賑わい創出や観光客の増加が期待される。また、クルーズ船寄港時の乗客の滞在・利用促進も期待される。

○西ノ浜地区における効果

西ノ浜地区は、唐津城の膝元に広がる、県内でも代表的な海水浴場の一つであり、主に市民の憩いの場として利用されてきた。近年は、シーカヤックやSUPをはじめとしたマリンスポーツの利用など、利用の幅に広がりが見られている。

今回の整備により、唐津に今までにない非日常感を味わえる開放的な空間が生まれ、既存のマリンスポーツ利用等と組み合わせることで、県外さらには海外からの観光客の増加が期待される。

第7 個別事業の基本計画及び内容

(唐津青翔高校 TSUNAGARU プロジェクト)

1 地域振興計画に基づく個別事業の基本計画及び内容

(1) 事業の必要性

<現状と課題>

玄海町に所在する佐賀県立唐津青翔高等学校は、平成17年度に東松浦高校と唐津北高校が合併して誕生した。平成23年度に普通科より総合学科へ学科改編を行い、県北部地区で唯一の総合学科の高校として、その特色を生かして地域と連携した学校づくりを推進している。

学力的にも幅広く多様な生徒を受け入れており、個に応じたきめ細かな指導・支援により社会生活で不可欠な基礎学力や基本的な生活習慣の必着、社会規範意識や自己肯定感を高めるとともに、生徒の持つ魅力を磨き生かして、地域に貢献する人材として育成することを目標としている。

学科系列については、韓国文化系列、美術・デザイン系列、環境系列、情報ビジネス系列、生活福祉系列の5つに分かれている。韓国文化系列では、韓国の姉妹校でもある釜山外国語大学との交流会の実施、美術・デザイン系列では、コンピュータグラフィックを活用したビジュアルデザインの作成など、それぞれの系列において、特色のある学習活動に励んでいる。

しかしながら、校舎の老朽化（令和5年度時点で築49年）や機材・設備不足、外部との交流スペースの乏しさ等により、幅広い学習活動が思うようにできないことから、県内外の子どもたちや保護者、地域の人々に高校の特色や魅力が十分に伝わっているとは言い難く、唐津青翔高校を志望する生徒の減少、特に地元中学校からの進学者の少なさに繋がっているのが現状である。募集定員については、平成23年度には4学級から3学級（定員120人）に、平成27年からは2学級（定員80人）に縮小しているが、今年度に至るまで定員割れが続いている状況であり、このまま入学者数の減少が続けば、唐津青翔高校自体の存続が危ぶまれる。

玄海町内唯一の高等学校である唐津青翔高校がなくなれば、玄海町で高校教育を受ける機会が失われ、人口減少とりわけ若者の流出が加速するおそれがある。

そこで、唐津青翔高校は令和5年度より、生徒の全国募集を行う高校のネットワーク「地域みらい留学」への参画を開始した。今年度3名の県外生が体験入学に参加するなど、県外生の獲得に向けて積極的なPR活動を展開している。また、体験的な学習を多く取り入れながら教育内容の充実に努めるとともに、昨年度からはコミュニティ・スクールとして地域とのつながりをさらに強化しており、特色や魅力ある学校づくりを進めているところである。

＜必要性＞

唐津青翔高校への入学者数が近年50人程度と大きく定員割れしている状況の中、全国から生徒を集めるためには、地域資源（ヒト・モノ・コト）と外部資源（最先端技術や情報等）をコラボレートさせることにより、当該高校でしか学ぶことのできない唯一無二の体験的、実践的な教育を実現させるとともに、全国から入学してくる生徒が安心して学校生活を送ることができるような住まいを確保することが必要である。

唐津青翔高校で入学者数、特に全国から入学してくる生徒が増加すれば、教育環境の維持・向上や学校の活性化だけに留まらず、定住・関係人口の増加、玄海町内の産業への好影響の創出などによる地域活性化、さらなる入学者数の増加といった好循環が実現することから、「原子力発電施設立地地域共生交付金」を活用し、当該高校のさらなる魅力・特色ある学校づくりに取り組むと同時に、全国及び県内遠方からの入学生のための住まい（寮）を備えた地域の交流拠点の整備に取り組むものである。



【唐津青翔高校の入学者数の状況 ※定員 80 人】

年 度	H31	R2	R3	R4	R5
入学者数（人）	77	62	73	40	48

（２）事業概要

＜事業の概要等＞

事業名	唐津青翔高校 TSUNAGARU プロジェクト（仮称） ～県内外生徒の獲得を目指す。“つながる”から“はじまる。”～
目的	県内外から多様な生徒が唐津青翔高校に入学し、「玄海」・「世界」・「未来」と繋がりながら学び合うことにより、骨太でたくましい人材を育成するとともに、唐津青翔高校及び玄海町の活性化を図る。
事業年度	令和 6 年度～令和 10 年度（5 年間）
総事業費	3. 6 億円
事業のコンセプト	○地域資源（玄海町のヒト・モノ・コト）と外部資源（最先端の技術や情報等）をコラボレートさせることにより、唐津青翔高校でしか学ぶことができない唯一無二の体験的、実践的な教育を実現する。 ○“TSUNAGARU”ことにより、生徒の視野を広げ、社会性を身につけさせるとともに、コミュニケーション力、コラボレーション力、プレゼンテーション力、課題解決力、自己肯定感・自己有用感を高めていく教育を実現する。 ○学校と地域の垣根を低くし、高校生と地域の方々との交流や学び合いを促進する。

＜具体的な事業（整備）内容＞

	① 唐津青翔高校のリノベーション	② 交流拠点の整備
整備等の内容	○D X ラボ（未来と TSUNAGARU） ・e スポーツルーム ・デジタルアートスタジオ ○ネイチャーラボ（地域と TSUNAGARU） ・玄海アクアリウム ・玄海ラボ	○Cross Culture（世界と TSUNAGARU） 居住スペース（寮） ・県内外遠方の生徒の居住スペース ・韓国留学生の受け入れ ・国内外の短期留学生の受け入れ 交流スペース ・小中高の交流 ・公営塾や自習スペース など

高校の特別教室棟の一部（主に3つの教室）のリノベーションを実施する。

3階：eスポーツルーム・・・・・・・・・・ゲーミング、eスポーツ体験

1 階：玄海アクアリウム・玄海ラボ・・・生物飼育・展示／研究・実験施設

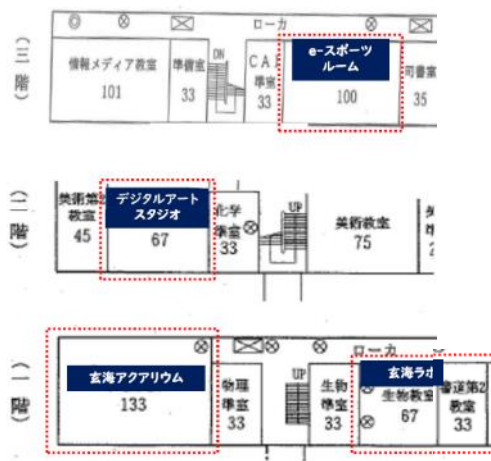
屋外：玄海ファーム・・・・・・・・・・実験農園・庭園

1 階はプロジェクトの根幹である、生徒と様々なヒトやモノとがつながる場とし、生徒が地元の里山・里海に生息する生き物について見識を深めるだけでなく、保育園生及び小中学生や地域の人々を交えた生物ふれあい体験ができる場とする。

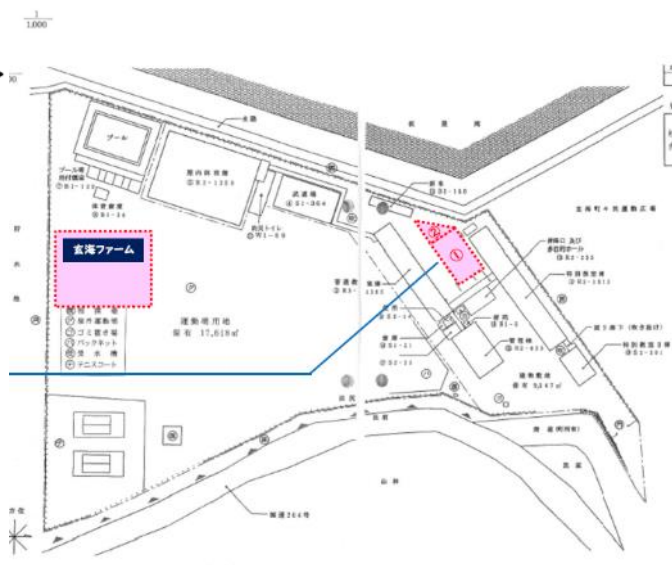
2～3階及び屋外の農園は、生徒が主に授業や部活動で使用し、体験的・実践的な教育を行える場としての整備を想定している。

<唐津青翔高校（特別教室棟）>

3F	e-スポーツルーム整備
2F	デジタルアートスタジオ整備
1F	生物観察・実験・研究室整備 (玄海アクアリウム・玄海ラボ)



<唐津青翔高校（校地）>



＜②交流拠点の整備について＞

県内外遠方からの入学生の居住スペースを備え、かつ高校生が地域の方々や国内外のスペシャリスト・学生と交流できるスペースを持つ拠点施設を整備する。

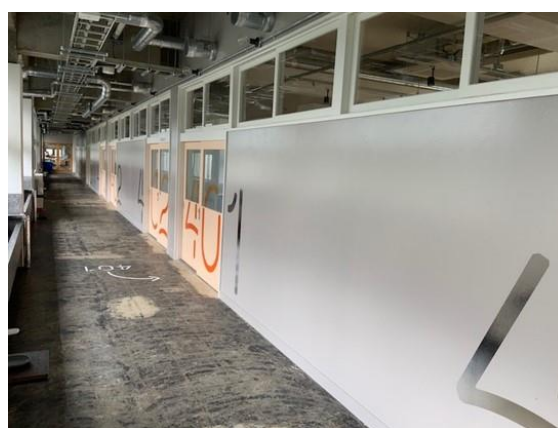
なお、整備にあたっては、玄海町内にある廃校舎や町有地、使用していない建造物等を活用していく想定である。

(参考) 交流拠点の整備イメージ

【整備前】



【整備後】



2 事業主体

佐賀県

3 事業の実施スケジュール

項目	R6	R7	R8	R9	R10
唐津青翔高校 リノベーション	設計委託 →	・ 監理委託 → ・ 工事・設備 整備 →	運営開始 →		
交流拠点整備		設計委託 →	・ 監理委託 → ・ 工事 →	運営開始 →	

4 充当しようとする交付金の年度別交付対象経費及び年度別交付金額

(単位:千円)

事業実施		R6	R7	R8	R9	R10	計
唐津青翔高校 TSUNAGARU プロ ジェクト	交付対象経費	12, 000	151, 000	197, 000			360, 000
	交付金	12, 000	151, 000	197, 000			360, 000

5 上記交付金以外の国の財源を充当する場合には、当該財源の内容及び金額

該当なし

6 事業の実施により整備された施設等の維持・運営主体、維持・運営方法及び維持・運営にかかる自治体の負担額

(1) 施設等の維持・運営主体及び方法

整備した施設の維持管理については、県が適切な管理を行う。

(2) 自治体の負担額

維持管理費は県の負担となるが、効率的かつ適正な維持管理を行う。

7 地域振興計画に掲げる事業が原子力発電施設の長期的な運転の円滑化に資する理由

本事業の実施により、唐津青翔高校へ県内外からの生徒流入を促進することにより、高校の活性化のみならず、地域の活性化にも大きく寄与し、継続的な地域振興につながる。

今回の整備エリア（唐津青翔高校）は、原子力発電所から約 12km の地点に位置して

おり、原子力発電施設の長期的な運転に伴って安全・安心に対する不安が地域の活力を損なうことがないように、高校が核となった人づくりや地域交流の促進を行うことが、長期的な運転の円滑化に資すると考える。

8 地方自治体で作成される長期的な地域振興計画との関係

「佐賀県施策方針 2023」及び「令和 5 年度教育施策実施計画」において、「唯一無二の誇り高き学校づくりプロジェクト」を重点的プロジェクトの 1 つに位置付け、県立高校の魅力や強みを磨き上げ、学校の魅力を積極的に発信することにより、県内外からの志願者を増加させ、学校の活性化を図るとともに、社会に有為な人材の育成・輩出を目指して様々な事業に取り組んでいる。

9 他の類似事業との比較

(事業名) SSP アスリート寮整備支援事業費 (鳥栖アスリート寮)

(事業主体) 佐賀県

(事業概要) 地域における寮の需要に応じて、民間企業等と連携し、寮の整備運営を行う

(事業費) 36,725 千円 (令和 4 年度) 41,258 千円 (令和 5 年度)

※事業費は寮の運営費 (県負担分) のみ

10 地域振興計画に対する事業地域の住民の要望及び意見

令和 4 年度佐賀県県民調査において、「次の施策分野のうち、最も重要だ (優先してほしい) と考えるものはどれですか。」の項目で、玄海町を含む東・西松浦地区は「教育・生涯学習」の割合が県全域の中で最も高い結果 (19.8%) となっている。当該地区の住民の教育に関する大きな関心と期待がうかがえることから、早期の整備が望まれる。

11 地域振興計画の事業地域の住民への公開及び周知方法

県ホームページや唐津青翔高校ホームページ、県広報誌等で公表するとともに、事業設計・実施にあたっては、唐津青翔高校関係者や地域の意見を聴取しながら進めていくこととしている。

12 地方自治体及び事業地域の住民の協力・支援体制

事業設計・実施にあたっては、唐津青翔高校をはじめ、玄海町や地域団体等へのヒアリングを十分に行い、地域と連携・協働して取り組むこととしている。

13 地域振興計画の期待される効果

唐津青翔高校は、玄海町内唯一の高等学校、かつ、県北部地区で唯一の総合学科の高等学校として、個に応じたきめ細かな指導・支援を行いながら、進学にも就職にも対応できる総合学科ならではの良さを活かした教育活動を展開しているが、今年度に至るまで入学者数は定員割れが続く状況にある。

本事業は、こうした唐津青翔高校に活力を呼び戻すとともに、玄海町の活性化にも長期的な視点から取り組んでいく上での一事業として位置付けるものであり、次に掲げる効果が期待される。

○唐津青翔高校の魅力向上等

- ・地域資源（玄海町のヒト・モノ・コト）と外部資源（最先端の技術や情報等）をコラボレートすることによる唯一無二の体験的、実践的な教育の確立
- ・全国から唐津青翔高校へ入学する生徒が増えることによる学校の活性化
- ・多様な生徒との学び合いや玄海・世界・未来とつながることによる、生徒の資質能力の向上（コミュニケーション力、コラボレーション力、プレゼンテーション力、課題解決力、自己肯定感・自己有用感などの向上）

○地域の活性化

- ・定住・交流人口が増えることによる地域の活性化及び新たなビジネスの創出につながる
- ・充実した教育環境があることを地元住民が再認識することで、地域におけるアイデンティティの確立と未来に向けた展望につながる
- ・唐津青翔高校と玄海町の両者が賑わい・活性化することにより、地元で学び、地元で就職するという好循環を生み出し、町外への人材流出の歯止めへとつながる

第8 個別事業の基本計画及び内容

（高度情報通信社会の実現による地域課題解決に向けた環境整備事業）

1 地域振興計画に基づく個別事業の基本計画及び内容

（1）事業の必要性

玄海町の基幹産業は農・漁業、畜産業を中心に、原子力発電産業に関連する電気・土木・建設業、関連する宿泊業などで構成されている。

これらの地域の主力産業の維持と活性化を図るため、玄海町では事業者の経営努力を後押しし、地域経済の維持と雇用の場の確保など一定の成果を上げられてきた。

また、生活基盤においては子育て世代への生活支援策の充実や定住対策、小中一貫教育やデジタル教育の導入など教育環境の充実、高齢者を始めとした買い物弱者への支援や移動手段確保など住民がより安心して過ごせる住環境の整備にも取り組まれている。

しかし、社会的な生活形態や生活環境、労働環境の変化は、消費者が求める商品の価値にも変化を与えるとともに、農業や漁業などの一次産業に対しても産地間競争への生き残りや商品の付加価値化、後継者育成などが求められ、その事業環境は厳しさを増している。

さらに町の人口動態にも大きな変化が生じており、令和2年の国勢調査では、平成27年の国勢調査に対して5%の人口減少となり、就業・通学者数も10%減少するなど、少子高齢化や生産年齢人口の減少が明らかとなっている。

このため、玄海町では町内における就業場所の確保と子どもたちが引き続き町内での安定した生活を確保することが重要な課題と考えられ、玄海町人口ビジョンに掲げた「令和42年に人口規模4,500人の維持」を目指し、第2期玄海町まち・ひと・しごと創生総合戦略において「持続可能な地域産業の振興と雇用の創出」を目標の一つに位置付けられている。

これまでの政策を維持し生活環境・労働環境を整備するだけでは、人口ビジョンの達成は難しい状況となっていることから、社会の変化、地域環境の変化に対応した新たな雇用の場の創出と交流人口・関係人口の増大に取り組むことにより、地域の活性化を図る必要がある。

このようなことから、本事業を起点とした多種多様な産業の企業進出を図り、町内雇用の確保と魅力ある新たな産業の創出に取り組むものである。

（2）事業概要

本事業は、総合戦略に掲げる「持続可能な地域産業の振興と雇用の創出」を実現するため、民間事業者が玄海町内の高度情報通信網を利用できる環境を整備し、高度情

報通信社会に寄与する企業の玄海町内への進出を促進するものである。高度情報通信環境の整備には多額の経費を要することが想定されることから、このようなスタートアップ事業の経営安定化と、多くの企業の積極的進出を後押しするため事業者への補助事業として実施する。

さらに、玄海町内の地形は工業団地など製造業が求める大規模な土地を確保できないため、高度情報通信環境などを利用し、場所や規模を必要としない玄海町内への企業立地を検討している事業者に対して、立地におけるリスクや負担軽減、固定資産、地元雇用等に係る初期投資経費の負担軽減をはかる企業立地奨励金など事業者への補助事業として実施する。

2 事業主体

玄海町（町が高度情報通信環境整備に係る運営主体及び新規立地事業者に補助）

3 事業の実施スケジュール

	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)
高度情報通信環境整備補助事業 (玄海町)	補助金交付 (自己資金)	補助金交付			
<参考> 高度情報通信環境の整備 (民間事業者)	詳細設計	設備整備 → 運営開始	→		
企業立地奨励金事業 (玄海町)		補助金交付	補助金交付		
新たな立地による設備投資、地元雇用 (民間事業者)		設備投資・ 地元雇用 電力量	→		

4 充当しようとする交付金の年度別交付対象経費及び年度別交付金額

(単位：千円)

	(対象外) 令和 5 年度 (2023)	事業 1 年目 令和 6 年度 (2024)	事業 2 年目 令和 7 年度 (2025)	計
補助対象経費	640,000	865,197	140,250	1,645,447
高度情報通信環境整備分	640,000	560,000	0	1,200,000
企業立地奨励分	0	305,197	140,250	445,447
補助金交付見込額	640,000	668,709	50,000	1,358,709
高度情報通信環境整備分	640,000	560,000	0	1,200,000
企業立地奨励分	0	108,709	50,000	158,709
交付金対象経費	0	487,780	140,250	628,030
高度情報通信環境整備分	0	200,000	0	200,000
企業立地奨励分	0	287,780	140,250	428,030
うち交付金充当額	0	300,000	50,000	350,000
高度情報通信環境整備分	0	200,000	0	200,000
企業立地奨励分	0	100,000	50,000	150,000
＜参考＞				
設備整備、運営費、電気料金 等（民間事業者）	640,000	876,462	140,250	1,656,712

5 上記交付金以外の国の財源を充当する場合には、当該財源の内容及び金額

該当なし

6 事業の実施により整備された施設等の維持・運営主体、維持・運営方法及び維持・運営にかかる自治体の負担額

(1) 施設等の維持・運営主体及び方法

施設整備・立地主体である民間事業者が適切に管理を行う。

なお、環境整備及び立地後、玄海町は高度情報通信環境の利活用による高度情報通信社会の形成に向けた取り組みや立地企業と連携した町内雇用の広報活動や就業への支援、新たな進出企業の掘り起こしを行うなど、地域一体となったサポートを行う。

(2) 自治体の負担額

自治体の負担なし

7 地域振興計画に掲げる事業が原子力発電施設の長期的な運転の円滑化に資す

る理由

玄海原子力発電所 3 号機は、平成 6 年に運転開始して以降、30 年間にわたるエネルギーの安定供給を図り、九州北部の経済発展と住民の暮らしを支えてきた。

原子力発電所が安定した稼働を続けていくためには、立地町である玄海町の住民の安全確保と理解、同意が前提にあるとともに、今後も玄海町が維持・発展・存続していくことが不可欠である。地域住民の安定した生活基盤と地域経済の成長、住民の安心安全の確保は原子力発電所の運転への理解に大きく影響していると認識している。

そのため、地域住民の雇用の場や地域経済の成長を支える本事業は、住民が安心して暮らせる地域づくりの基盤につながり、ひいては原子力発電所の長期的な運転の円滑化に資するものである。

8 地方自治体で作成される長期的な地域振興計画との関係

「第五次玄海町総合計画」（平成 28 年 3 月策定）において、「産業分野 活力が向上するまち」を目指し、その具体的施策として「施策 2－2 商工業・サービス業の振興」を掲げ、商工業経営の強化や企業・企業誘致の推進を図ることとしている。

主な取り組みとして「企業の新商品開発や新分野・新市場進出の支援」、「農水産業をはじめとする既存産業と連携できる企業の誘致を促進」を行うこととしており、本事業は玄海町の長期計画と整合が図られている。

9 他の類似事業との比較

高度情報通信の整備に関しては、類似事業はない。

企業立地奨励金や雇用促進奨励金は以下のとおり。

（単位：千円）	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
企業立地奨励金		387	377	377
雇用促進奨励金	1, 500			2, 500

10 地域振興計画に対する事業地域の住民の要望及び意見

これまでの住民アンケートでは、「町内に適当な職場がない」という回答が 10 代から 60 歳以上の全世代において、住みたくないと思う 3 項目の 1 つに入っていると同時に、特に力を入れるべきこととして 2 番目に期待されており、住民が寄せる思いは多大なものとなっている。

11 地域振興計画の事業地域の住民への公開及び周知方法

「第五次玄海町総合計画」のほか、「第 2 期玄海町まち・ひと・しごと創生総合戦略」として、冊子や町のホームページで公表しており、また今回策定する高度情報通信社会に向けた基本構想についても町の広報誌やホームページで公表することとし、

周知に努めている。

12 地方自治体及び事業地域の住民の協力・支援体制

玄海町は高度情報通信環境の利活用による高度情報通信社会の形成に向けた取り組みや立地企業と連携した町内雇用の広報活動や就業への支援、新たな進出企業の掘り起こしや企業立地後の支援を行うなど、施設整備後も地域一体となったサポートを行う。

13 地域振興計画の期待される効果

本事業により多くの企業が立地することにより、地域住民の雇用が確保され、地域経済の成長や関係人口・交流人口の増加が図られることとなり、「活力が向上するまち」を含め、「笑顔あふれる玄海町」に大きく寄与するものである。